

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年5月19日
【事業年度】	第64期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	富士精工株式会社
【英訳名】	FUJI SEIKO LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 龍城
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	（0565）53 - 6611（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門長 近藤 規央
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	（0565）53 - 6611（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門長 近藤 規央
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月
売上高 (千円)	20,707,214	22,490,429	21,381,782	17,354,371	20,100,636
経常利益 (千円)	963,433	1,703,733	1,336,677	96,918	823,803
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 () (千円)	457,080	3,562,978	794,985	24,840	665,721
包括利益 (千円)	995,926	3,258,770	547,083	308,629	1,768,004
純資産額 (千円)	17,296,397	20,297,765	20,652,316	20,741,390	22,260,036
総資産額 (千円)	25,332,323	25,787,358	26,543,488	25,665,363	26,908,600
1株当たり純資産額 (円)	4,103.33	4,942.12	5,014.72	5,069.80	5,550.62
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 () (円)	122.07	966.47	216.73	6.77	183.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	121.98	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.7	70.3	69.3	72.4	73.8
自己資本利益率 (%)	3.1	21.4	4.4	-	3.5
株価収益率 (倍)	13.56	1.81	6.83	-	7.21
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,158,229	1,639,809	3,056,276	1,448,563	2,135,629
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	729,716	1,283,825	1,122,457	1,220,933	1,108,923
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	327,911	297,548	75,488	94,307	818,181
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,237,957	6,134,712	8,162,636	8,189,607	8,690,769
従業員数 (名)	1,570	1,543	1,570	1,555	1,541

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2018年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第60期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 第61期及び第62期ならびに第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第63期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失または1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月
売上高 (千円)	12,743,040	13,843,057	12,980,853	10,237,624	10,722,658
経常利益又は経常損失 () (千円)	497,930	1,033,650	1,811,206	16,707	158,961
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	237,118	3,161,404	1,457,734	21,401	295,975
資本金 (千円)	2,882,016	2,882,016	2,882,016	2,882,016	2,882,016
発行済株式総数 (株)	21,533,891	4,306,778	4,306,778	4,306,778	4,306,778
純資産額 (千円)	11,903,347	14,639,660	15,773,685	15,668,042	15,697,833
総資産額 (千円)	16,646,975	17,671,278	18,792,187	18,205,104	17,742,999
1株当たり純資産額 (円)	3,222.16	3,990.46	4,300.45	4,271.93	4,387.67
1株当たり配当額 (円)	8.00	30.00	50.00	40.00	35.00
(うち1株当たり中間配当額)	(3.00)	(5.00)	(25.00)	(25.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	63.33	857.55	397.40	5.83	81.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	63.28	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.4	82.8	83.9	86.1	88.5
自己資本利益率 (%)	2.0	23.8	9.6	-	1.9
株価収益率 (倍)	26.13	2.04	3.73	-	16.21
配当性向 (%)	63.2	5.8	12.6	-	43.0
従業員数 (名)	489	470	462	465	452
(外、平均臨時雇用者数)	(56)	(59)	(64)	(68)	(66)
株主総利回り (%)	127.9	138.6	122.3	119.2	115.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(117.6)	(109.3)	(105.3)	(133.1)	(137.6)
最高株価 (円)	362	2,030	1,886	1,538	1,697
		(406)			
最低株価 (円)	252	1,451	1,481	1,271	1,305
		(290)			

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第60期及び第61期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当2円を含んでおります。

3. 当社は、2018年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第60期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第61期及び第62期ならびに第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第63期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失または1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

6. 第61期の1株当たり配当額30.00円は、1株当たり中間配当額5.00円と1株当たり期末配当額25.00円の合計であります。2018年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額5.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額25.00円は株式併合後の金額となります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8. 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所（市場第二部）におけるものであります。なお、第61期の最高株価及び最低株価については株式併合後の株価を記載し、（ ）内に株式併合前の株価を記載しております。

2【沿革】

株式の額面金額を変更する目的で当社は1982年3月1日に富士精工株式会社（1株の株式額面金額500円）を吸収合併しましたが、実質上の存続会社は被合併会社（設立年月日1958年3月1日）であり特に記載のない限り実質上の存続会社たる富士精工株式会社（被合併会社）に関連するものを記載しております。

1958年3月	資本金750千円をもって富士精工株式会社を設立
1964年7月	現在地に工場建設移転
1968年7月	現在地に本店移転
1969年3月	東京営業所（現 関東営業所）開設
1977年6月	大阪出張所（現 大阪営業所）開設
1982年2月	厚木工場（1995年12月閉鎖）を新設し、東京営業所（現 関東営業所）を同地内に移転
1982年10月	名古屋証券取引所市場第二部（現 メイン市場）に上場
1984年3月	富士エンジニアリング株式会社（現 連結子会社）設立
1984年4月	富士出張所（現 富士営業所）開設
1984年8月	熊本工場新設
1988年1月	韓富エンジニアリング株式会社（現 連結子会社）設立
1988年7月	サンセツオーストラリアP.T.Y.リミテッド（現 サンセルP.T.Y.リミテッド）（現 連結子会社）設立
1989年6月	アキュロムU.S.A.インコーポレーテッド（現 連結子会社）設立
1990年5月	秋田営業所開設
1992年8月	鹿児島工場新設
1992年9月	熊本営業所（現 九州営業所）開設
1992年11月	北海道営業所開設
1993年11月	P.T.フジプレシシツールインドネシア（現 連結子会社）設立
1995年10月	大連富士工具有限会社（現 連結子会社）設立
1995年11月	北陸営業所開設
2004年5月	アキュロムセントラルヨーロッパ有限会社（現 連結子会社）設立
2004年9月	広州富士工具有限会社（現 連結子会社）設立
2005年6月	長春韓富工具有限会社（現 連結子会社）設立
2012年12月	アキュロムメキシコ株式会社（現 連結子会社）設立
2013年3月	福井営業所開設
2014年5月	持分法適用会社であったエフエスケータ일랜드株式会社（現 フジセイコウタイランド株式会社）の株式を追加取得し、連結子会社に変更
2018年12月	韓富インド有限会社（現 連結子会社）設立
2021年3月	志賀機械工業株式会社（現 連結子会社）の全株式を取得し、子会社とする

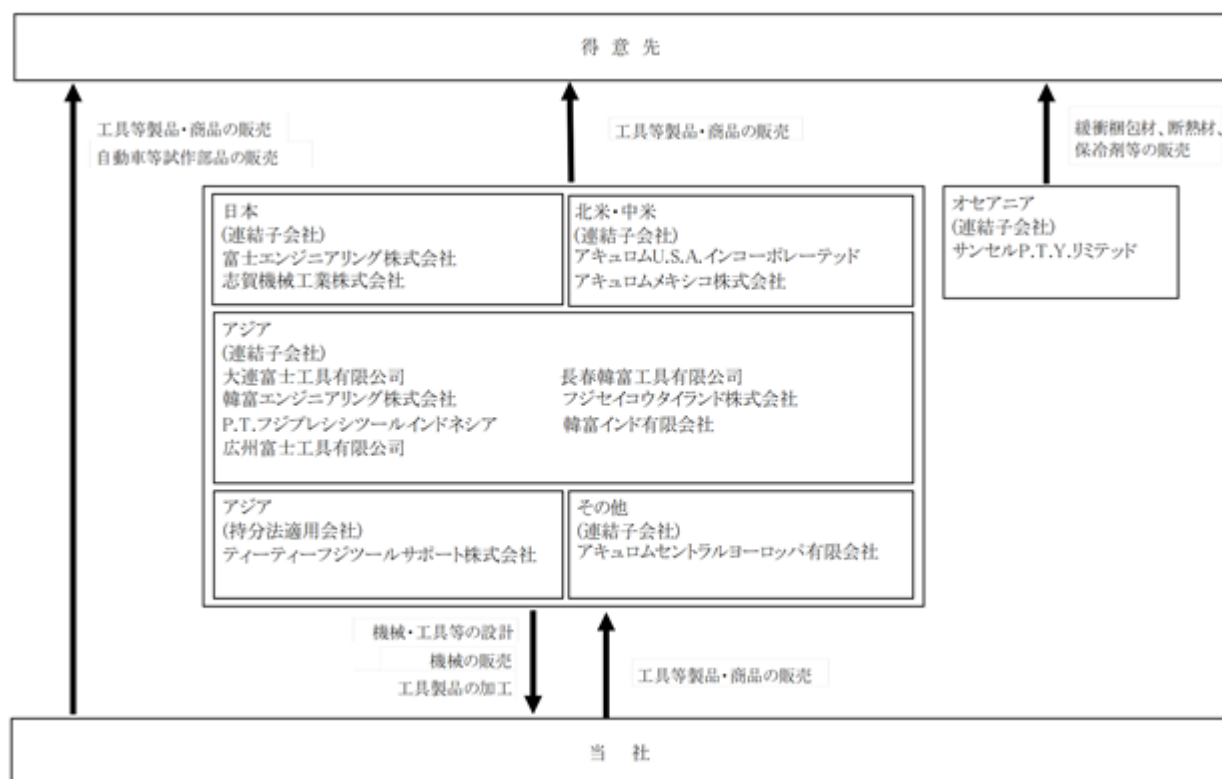
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社13社及び関連会社1社で構成され、超硬工具関連（ホルダー、チップ、バイト、カッター・ドリル・リーマ）、自動車部品関連、包装資材関連、その他の製造及び販売ならびにこれらに附随する事業を行っております。

当社グループは、機械工具の総合的な供給と各地域市場に密接した技術サービスを顧客満足のための重要な要因と認識した事業展開をしているため、地域別セグメントを主体とした企業集団を構成しております。

当社グループの事業内容及び当社と当社の関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業内容	当社、子会社及び関連会社の当該事業に係る位置づけ
日 本	超硬工具等の製造及び販売 自動車用試作部品の製造及び販売 金型の製造及び販売	当社
	機械工具の設計及び販売、機械の販売	富士エンジニアリング株式会社
	専用工作機械、汎用工作機械等の製造及び販売	志賀機械工業株式会社
アジア	超硬工具等の製造及び販売	韓富エンジニアリング株式会社 大連富士工具有限公司 P.T.フジプレシツールインドネシア フジセイコウタイランド株式会社 広州富士工具有限公司 長春韓富工具有限公司 韓富インド有限会社
	超硬工具等の販売	ティーティーフジツールサポート株式会社
北米・中米	超硬工具等の製造及び販売	アキュロムU.S.A.インコーポレーテッド アキュロムメキシコ株式会社
オセアニア	緩衝梱包材、断熱材、保冷剤等の製造及び販売	サンセルP.T.Y.リミテッド
その他	超硬工具等の製造及び販売	アキュロムセントラルヨーロッパ有限会社



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任		営業上の取引	その他
					当社役員(名)	当社職員(名)		
(連結子会社) 富士エンジニアリング株式会社	愛知県 豊田市	千円 50,000	機械工具の設計及び販売、 機械の販売	100.0	-	4	設計の依頼、機械の購入	――
アキュロムU.S.A. インコーポレーテッド	米国 ケンタッキー州 レキシントン市	千米ドル 8,001	超硬工具等の製造及び販売	88.8	-	5	超硬工具等の販売、技術の供与	資金の貸付
韓富エンジニアリング株式会社	韓国 忠清南道 天安市	千ウォン 2,300,000	超硬工具等の製造及び販売	97.5	-	4	外注の依頼、超硬工具等の販売、技術の供与	――
サンセルP.T.Y. リミテッド	豪州 ビクトリア州 カラムダウンズ市	千豪ドル 4,143	緩衝梱包材、断熱材、保冷剤の製造及び販売	97.6	-	3	――	――
大連富士工具有限公司	中国 遼寧省 大連市	千元 52,970	超硬工具等の製造及び販売	58.9	1	2	設計・外注の依頼、超硬工具等の販売、技術の供与	――
P.T.フジプレシジョンツールインドネシア	インドネシア 西部ジャワ州 ブカシ県	千ルピア 18,683,200	超硬工具等の製造及び販売	67.0	-	3	設計・外注の依頼、超硬工具等の販売、技術の供与	――
アキュロムセントラルヨーロッパ有限公司	ポーランド イェルチ・ラスコピツェ市	千ズロチ 11,000	超硬工具等の製造及び販売	100.0	-	3	外注の依頼、超硬工具等の販売、技術の供与	資金の貸付
広州富士工具有限公司	中国 広東省 広州市	千元 30,937	超硬工具等の製造及び販売	82.8 (21.9)	-	3	外注の依頼、超硬工具等の販売	資金の貸付
アキュロムメキシコ株式会社	メキシコ アグアスカリエンテス州 ヘスマリア市	千ペソ 27,000	超硬工具等の製造及び販売	100.0	-	3	超硬工具等の販売	資金の貸付
長春韓富工具有限公司	中国 吉林省 長春市	千元 12,719	超硬工具等の製造及び販売	100.0 (100.0)	-	-	外注の依頼、超硬工具等の販売	――

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任		営業上の取引	その他
					当社役員(名)	当社職員(名)		
フジセイコウタイランド株式会社	タイ アユタヤ県	千バーツ 106,000	超硬工具等の製造及び販売	51.0	1	2	外注の依頼、超硬工具等の販売、技術の供与	――
韓富インド有限会社	インド タミル・ナードゥ州カーンチープラム県	千ルピー 48,999	超硬工具等の製造及び販売	55.0 (55.0)	-	-	――	――
志賀機械工業株式会社	愛知県 知立市	千円 48,000	専用工作機械、汎用工作機械等の製造及び販売	100.0	1	4	外注の依頼	――
(持分法適用関連会社) ティーティーフジツールサポート株式会社	タイ チョンブリ県	千バーツ 23,000	超硬工具等の販売	40.0	1	2	超硬工具等の販売、技術の供与	――

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 印の連結子会社は特定子会社であります。
3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 大連富士工具有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-------------|
| (1) 売上高 | 3,536,691千円 |
| (2) 経常利益 | 278,858千円 |
| (3) 当期純利益 | 220,457千円 |
| (4) 純資産額 | 2,609,605千円 |
| (5) 総資産額 | 3,315,586千円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
日 本	509
アジア	880
北米・中米	61
オセアニア	71
その他	20
合計	1,541

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外部への出向者は除く）であります。

2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
452 (66)	42.7	20.9	5,431,841

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者は除く）であり、臨時従業員数（嘱託契約の従業員、パートタイマーを含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 提出会社の従業員は、すべて日本セグメントに属しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されております。なお、労使関係は極めて良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、1958年の設立以来、「社会への奉仕」「顧客への奉仕」「技術開発」「個人能力の開発」「職場の和」という基本方針のもとに、工作機械産業の特殊工具分野における「ものづくり」を通じて、産業界や社会の発展に貢献してまいりました。

今後、ここまで蓄積してきた技術をさらに進化させることにより幅広い事業活動の展開を図り、安定収益を確保して企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーのご期待に応えられる企業集団であり続けるよう、努力してまいります。

(2)目標とする経営指標等

当社グループは、安定配当が可能な収益を確保することにより、企業価値を高め、株主価値の最大化を図ることを重要な経営課題としております。

具体的には、事業の収益力を示す営業利益率を重視し、連結ベースで6%以上の水準を確保・維持することを目標として掲げております。

(3)経営環境ならびに経営戦略・優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けたものの、当社グループの主要な取引先であります自動車産業界では、一部地域を除いて本格的に生産体制が戻りつつある状況にあります。しかしながら、世界的な自動車販売台数の見通しにつきましては、依然不透明な状況であります。

また、米中の貿易摩擦などにより先行きの不透明な状況にあり、中国子会社をはじめとする当社グループの受注環境に影響を及ぼしております。

さらに、自動車産業界は100年に一度の大変革期と言われております。当社グループにおいても新しい付加価値をつけた製品をお客様へ提供することで取引の深耕を進め、新たな需要を掘り起こすことが課題となっております。

具体的には、「売上最大」「経費最小」「時間最短」を目指し、以下の取り組みを進めてまいります。

脱ガソリン車の流れに沿った新製品の開発とその事業化及び収益化

製品とIT技術の融合による、これまでにない付加価値サービスの開発

With コロナ時代の働き方改革

(4)グループ中期経営計画の要旨

守るべきものは「創業の心」

創業以来培ってきた「創業の心」を守り、次世代へつなげていく

「経営理念」「経営基本方針」「富士精工DNA」「長期経営ビジョン」

目指すものは「Good Company」

長期経営ビジョン「Good Company」を目指すために、以下の視点でテーマを設定

「カーボンニュートラル」「財務体質の強化」「人材開発」

中期マスタープランの実施

トップビジョンの達成を目指して、以下の取り組みを実施

ア．既存製品・技術は温存しつつ、今ある経営資源の最適配分を行う

イ．当社が進めてきたFTE事業コンセプトをこれからも大事にし、FUJI Total Connected-max Engineering Companyとして、「ものづくり現場の困りごとを解決する企業」であり続ける

ウ．企業コンセプト「C-max」に新たな意味づけを行い、C-MaX循環企業へと変身し、新しい事業へのキーワードとしてサステナビリティ（持続可能な成長）を実現する

C-MaX: Circular-Management Transformation

エ．従業員個々の能力を高め、長く働くことができる環境づくりと人材開発を行う

(新型コロナウイルス感染症への対応)

当社グループは、従業員の健康と安全を最優先事項としたうえで事業活動への影響を最小化するため、国内外の出張の原則禁止、リモート会議やテレワークの推進、就業時のマスク着用、アルコール消毒や手洗いの徹底等の感染防止策を講じております。今後においても、状況の変化に適切かつ迅速に対応し、感染拡大防止に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)戦略リスク

市場動向の変化に関するリスク

当社グループは、自動車産業界を主要な取引先としており、対象地域は日本をはじめ、米国、欧州、アジア等世界各地に及んでおります。

したがって、各地域における景気の減速または後退、需要の変化等により自動車産業界における設備投資や工具需要の減少等が進むことにより、当社グループの経営成績、財政状態に影響を与える可能性があります。

海外の事業展開に関するリスク

当社グループは自動車産業界を主要な取引先としており、主要ユーザーの海外進出への対応と市場に近接した最適地での生産・販売体制を確立するため、米国、欧州、アジア等世界各地で海外拠点を構築しております。

したがって、海外各国における法律や税制規則の変更、その他の社会的、政治的な諸情勢の変動により、当社グループの事業活動に障害が生じる可能性があります。

これらのリスクに対し、グループ会社と連携し定期的な情報収集に努めておりますが、リスクが顕在化した場合には当社グループの経営成績、財政状態に影響を与える可能性があります。

(2)事業リスク

価格競争の激化に関するリスク

当社グループが主要な取引先とする自動車産業界におきましては、関連取引企業に対するコストダウンの要請が非常に厳しく、当社グループの主力商品であります超硬工具も常に厳しい価格競争のもとに置かれております。

この状況のもと、当社グループにおきましては、生産性向上をはじめとする業務の合理化活動や海外拠点の現地調達等によるコスト低減を図り、価格競争力の維持確保に努めておりますが、競合他社との価格競争に勝てない場合、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の技術革新に関するリスク

当社グループの主力商品であります超硬工具は、アルミをはじめとする金属素材を切削加工するために使用されております。

したがって、自動車部品の素材が金属から樹脂へと変更される等の技術革新が急激に進んだ場合や、電動化の推進によってエンジンなどの需要が減少した場合、超硬工具による切削加工そのものが減少する事態となり、これが当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

原材料費の高騰に関するリスク

当社グループの主力商品であります超硬工具は、産出地や生産量が限定されるタングステン、コバルト等といった希少金属（レアメタル）を原材料としております。

したがって、これらの希少金属の需要が急激に増加、あるいは産出量・生産量が減少した場合、原材料費の高騰が懸念され、これが当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)経営リスク

為替レートの変動に関するリスク

当社グループにおきましては、在外連結子会社、在外持分法適用会社の個別財務諸表を現地通貨ベースで作成し、連結財務諸表作成時に円換算しております。

したがって、現地通貨ベースで経営成績に変動がない場合であっても、為替レートの変動が当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付に関するリスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数値計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。

このため、実際の金利水準の変動や年金資産の運用利回りの悪化が、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理に関するリスク

当社グループは、開発・営業に関する秘密情報を保有しております。情報管理については、情報セキュリティ基本方針を定め、コンピュータネットワークや情報システムの管理及び秘密情報の漏えい防止対策等の徹底を図っております。

しかしながら、停電、ネットワーク等の通信障害、人為的ミスや外部からの不正アクセス等による情報漏えい等予期せぬ事象により、重要なデータの消失・毀損、業務の中断・遅延、社会的信用の低下、損害賠償責任の履行等が、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)災害リスク

地震等の災害発生に関するリスク

当社グループの本社所在地であります愛知県豊田市は、東海地震の地震防災対策強化地域及び東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されておりますが、生産拠点の海外シフトや生産品目のすみ分けを推進しており、生産に関するリスクは分散されつつあります。

しかしながら、その対応にも限界があり、東海地震が発生した場合、本社施設等に重大な影響が及んで一時的に商品供給体制が停止する可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大にともなう国内外の景気の急速な悪化により、当社グループでは経営成績への影響が生じております。

当社グループは、従業員の健康と安全を最優先事項としたうえで事業活動への影響を最小化するため、国内外の出張の原則禁止、リモート会議やテレワークの推進、就業時のマスク着用、アルコール消毒や手洗いの徹底等の感染防止策を講じております。

しかしながら、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が継続した場合には、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、前連結会計年度から続く新型コロナウイルスの感染拡大により、また、米中の貿易摩擦などによる先行きの不透明さが継続している状況にあり、当社グループの受注環境及び生産態勢は依然として不透明感が続いております。さらに、世界的な半導体不足及び原油高の影響が顕在化してきた中で、ウクライナ情勢の緊張が激化し、先行きの不透明感が極めて強まっている状況となっております。

わが国経済におきましては、政府による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出と解除が繰り返されている状況にあり、一部の業種に持ち直しの兆しが見えるなど国内経済は緩やかに回復しつつあるものの、新型コロナウイルスの感染拡大前の水準には至っておりません。

当社グループの主要な取引先であります自動車産業界におきましては、電動化の推進、自動運転や安全装備などの技術開発への投資は継続されるものの、東南アジアからの部品供給不足や世界的な半導体不足の影響により生産額の計画値に対して下振れリスクが懸念され、先行きの不透明感が強まっている状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは工作機械の製造に実績のある志賀機械工業株式会社を新たな仲間として迎え、収益基盤の強化を図るべく新たな取り組みを開始しております。また、データとデジタル技術を活用し、新たなビジネススタイルを創造していくことを目的としたDX管理室を新設し、中期的な競争力の強化を狙った活動を行っております。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高は20,100百万円（前連結会計年度比15.8%増）、営業利益は359百万円（前連結会計年度は69百万円の営業損失）、経常利益は823百万円（前連結会計年度比750.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は665百万円（前連結会計年度は24百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

ア．日本

当地域におきましては、足元の設備投資は回復傾向にあり、工具、治具等の需要が増加したことなどにより、売上高は8,989百万円（前連結会計年度比6.5%増）となりました。

しかしながら、製造工程の一部休業を余儀なくされるなど、依然として生産性の回復に至らず、セグメント損失は222百万円（前連結会計年度は279百万円のセグメント損失）となりました。

イ．アジア

当地域におきましては、中国を中心に、新型コロナウイルスの感染拡大により失速していた自動車生産が回復し、売上高は5,996百万円（前連結会計年度比18.7%増）となりました。

また、労務費高騰などにより固定費負担が増加したものの、中国子会社を中心に生産性の改善が進んだことなどにより、セグメント利益は143百万円（前連結会計年度は137百万円のセグメント損失）となりました。

ウ．北米・中米

当地域におきましては、個人消費を中心に需要が増加し、自動車産業界も一時は供給が追い付かない状況となるなど、国内生産が好調に推移したことから、売上高は2,347百万円（前連結会計年度比33.7%増）となりました。

また、まとまった受注が入ることで生産性が大幅に向上し、セグメント利益は160百万円（前連結会計年度比30.9%増）となりました。

エ．オセアニア

当地域におきましては、断熱材の需要が引き続き堅調に推移したことより、売上高は2,082百万円（前連結会計年度比27.9%増）となりました。

また、堅調な受注に支えられ利益を確保することとなり、セグメント利益は178百万円（前連結会計年度比21.8%増）となりました。

オ．その他

当地域におきましては、売上高は684百万円（前連結会計年度比42.1%増）、セグメント利益は60百万円（前連結会計年度比926.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して501百万円増加し、8,690百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は2,135百万円（前連結会計年度比47.4%増）となりました。

これは主に、減価償却費1,046百万円、税金等調整前当期純利益1,045百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1,108百万円（前連結会計年度比9.2%減）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出713百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出352百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は818百万円（前連結会計年度比767.6%増）となりました。

これは主に、短期借入金の純減額505百万円、長期借入金の返済による支出277百万円などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	前年同期比(%)
日本(千円)	7,096,130	105.2
アジア(千円)	2,407,155	120.3
北米・中米(千円)	450,339	111.0
オセアニア(千円)	2,057,568	128.3
報告セグメント計(千円)	12,011,192	111.7
その他(千円)	33,578	170.9
合計(千円)	12,044,771	111.8

（注）１．金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については含んでおりません。

２．上記金額には消費税等は含まれておりません。

イ．商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	前年同期比(%)
日本(千円)	3,722,719	103.0
アジア(千円)	2,313,937	110.9
北米・中米(千円)	96,683	121.6
オセアニア(千円)	14,942	149.4
報告セグメント計(千円)	6,148,281	106.2
その他(千円)	176,968	112.4
合計(千円)	6,325,250	106.3

（注）１．金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については含んでおりません。

２．上記金額には消費税等は含まれておりません。

ウ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
日本	9,196,772	114.2	1,861,053	112.5
アジア	6,046,941	115.4	899,818	105.9
北米・中米	2,354,798	128.6	485,974	101.5
オセアニア	2,160,649	131.3	133,310	242.3
報告セグメント計	19,759,161	117.8	3,380,157	111.3
その他	640,084	127.4	110,275	71.3
合計	20,399,245	118.1	3,490,432	109.4

（注）１．金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については含んでおりません。

２．上記金額には消費税等は含まれておりません。

エ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日）	前年同期比（％）
日本（千円）	8,989,532	106.5
アジア（千円）	5,996,796	118.7
北米・中米（千円）	2,347,487	133.7
オセアニア（千円）	2,082,349	127.9
報告セグメント計（千円）	19,416,165	115.1
その他（千円）	684,471	142.1
合計（千円）	20,100,636	115.8

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売数に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

３．上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの財政状態及び経営成績等の分析、検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りの不確実性があるため、これらの見積りと異なる結果となる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (１) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、重要なものについては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (１) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績の分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績の分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

なお、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標等」に記載してあります目標に対する結果につきましては、従業員が一丸となって「売上最大」「経費最小」「時間最短」に取り組んでまいりましたが、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、目標とする営業利益率には届きませんでした。

当社グループとしましては、進展する脱ガソリン車の流れに沿った新製品の開発、製品とIT技術の融合による付加価値サービスの開発を進め、今後も「グループ中期経営計画」を着実に実行していくことで、目標の達成を目指してまいります。

当連結会計年度末の財政状態の分析・検討内容

ア．資産の部

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して1,243百万円増加し、26,908百万円となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金428百万円が減少したものの、現金及び預金614百万円、有価証券211百万円がそれぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して568百万円増加し、16,207百万円となりました。

有形固定資産は、主に当社本社工場製造設備等25百万円、熊本工場製造設備等45百万円、鹿児島工場製造設備等63百万円、アジア子会社の工場製造設備等118百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、有形固定資産合計は、機械装置及び運搬具(純額)が220百万円減少したものの、土地が673百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して468百万円増加し、8,300百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末と比較して5百万円増加し、1,930百万円となりました。

イ．負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して275百万円減少し、4,648百万円となりました。

これは主に、繰延税金負債が164百万円増加したものの、短期借入金437百万円減少したことなどによるものであります。

ウ．純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比較して1,518百万円増加し、22,260百万円となりました。

これは主に、利益剰余金555百万円、為替換算調整勘定504百万円、退職給付に係る調整累計額360百万円がそれぞれ増加したことなどによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析・検討内容

ア．キャッシュ・フロー

各キャッシュ・フローの状況と増減につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

イ．資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資、法人税等の支払い、借入金の返済、配当金の支払等であります。

また、その資金の原資といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入等により必要とする資金を調達しております。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループにおきましては、自動車産業の電動車シフトにともなう取引先の新たな部品試作や量産に貢献する製品や技術の開発及び加工現場における高速高能率化やフレキシブル生産対応を実現する製品・商品の提供を研究開発活動の基本方針としております。

直近では「モーターなどの電動車部品生産用工具」や「水素タンクなどの燃料電池車生産用治具」をはじめとした特殊工具や特殊治具、更にはそれらの周辺装置の開発テーマを中心に取り組んでおり、当連結会計年度における研究開発費の総額は113百万円（売上高比率0.6％）であります。

当社グループは生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、研究開発活動は主に当社を中心とした日本セグメントで行っております。なお、当連結会計年度における主な研究開発の成果は、次のとおりであります。

(1)協働ロボット用バリ取りハンド

当製品はお客様の生産ラインにおいて手作業で対応しているバリ取り作業の自動化について、今後更に需要が高まると言われる協働ロボットでの実現を提案する開発品であります。協働ロボットは可搬重量に制限があるため、先端のハンド部の軽量化が必須となりますが、炭素繊維を複合させることが可能な樹脂3Dプリンタと当社の独自設計による特殊内部構造により、十分な剛性と軽量化の両立を実現しております。更に当社の要素技術であるクイックチェンジ機能を先端部に設け、自動で交換できる仕様としております。今後も「自動化」におけるニーズは高まっていくと想定しており、本製品においては更なる機能追加や性能向上を進めていく計画であります。

(2)切屑細分化ツール パラパラドリル

当製品は刃先に複数の縦溝を設けたことで、アルミ部品の加工において排出される切屑の細分化を実現しております。ワークの狭い溝などに切屑が入り込んでしまい、それを取り除く作業が必要になってしまうことを回避することで、お客様の生産性向上に寄与する製品であります。切屑を細分化し排出性を高める事は、お客様の設備で使用するクーラント量の低減にも貢献し、ひいてはカーボンニュートラル実現に向けた環境調和型製品としても位置付けできるため、今後も更なる改良を進めて行く計画であります。

また、本製品は2021年度日刊工業新聞社主催の「第32回 読者が選ぶネーミング大賞」において「ユーモアネーミング賞」を受賞しており、当社の認知度向上にも寄与しております。

(3)新たな取り組み

当社は切削工具の他に、部品把持用のワークチャック、マテハンホルダ、付加価値治具や樹脂製品開発にも力を入れており、お客様の生産ラインにおける全体最適化を目指しております。

志賀機械工業株式会社を子会社化したことで、同社の技術をこれらの製品群に活用することが可能となり、お客様の多品種少量生産や生産現場の自動化・無人化・省スペース化に貢献する製品の開発や改善をより一層加速できる体制となりました。

今後もお客様の期待を超える製品や技術を提供し続け、世界各地のお客様の生産性向上や環境改善に貢献してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、建物・工場等の改修工事及び生産体制増強を目的とした投資を主体に実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の設備投資は、693百万円となり、これらに要した資金は、自己資金及び金融機関からの借入により充当いたしました。

なお、生産能力に重大な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

セグメントの主な設備投資は、次のとおりであります。

(1)日本

当社本社工場製造設備等25百万円、熊本工場製造設備等45百万円、鹿児島工場製造設備等63百万円を実施いたしました。

(2)アジア

子会社の工場製造設備等118百万円を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末における主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
本社・本社工場 (愛知県豊田市)	日本	全社管理、販売及び研究開発設備、超硬工具等の製造設備	283,411	932,835	206,636 (17,756) [20,016]	91,542	74,298	1,588,724	269
熊本工場 (熊本県菊池郡大津町)	日本	超硬工具等の製造設備	243,877	863,032	313,426 (44,755)	-	6,087	1,426,424	132
鹿児島工場 (鹿児島県霧島市)	日本	超硬工具等の製造設備	181,973	389,852	278,474 (27,512)	-	5,406	855,707	37

(2)国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
富士エンジニアリング株式会社 (愛知県豊田市)	日本	測定機器	-	845	-	-	7,115	7,960	32
志賀機械工業株式会社 (愛知県知立市)	日本	工作機械等の製造設備	28,378	1,413	654,146 (6,836)	-	833	684,772	25

(3)在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
アキュロムU.S.A. インコーポレーテッド (米国 ケンタッキー州 レキシントン市)	北米・中米	超硬工具等の製造設備	77,731	181,307	41,126 (17,170)	-	7,646	307,812	39
韓富エンジニアリング株式会社 (韓国 忠清南道 天安市)	アジア	超硬工具等の製造設備	154,732	130,230	10,220 (384) [11,991]	-	761	295,945	62
サンセルP.T.Y. リミテッド (豪州 ビクトリア州 カラムダウンズ市)	オセアニア	緩衝梱包材・断熱材・保冷剤製造設備	369,448	252,729	251,783 (16,000)	9,496	10,180	893,638	71
大連富士工具有限公司 (中国 遼寧省 大連市)	アジア	超硬工具等の製造設備	19,379	496,683	- [17,330]	-	8,563	524,626	341
P.T. フジプレシジョンツールインドネシア (インドネシア 西部ジャワ州 ブカシ県)	アジア	超硬工具等の製造設備	53,186	152,919	13,745 (16,610)	-	33,158	253,009	237
アキュロムセントラルヨーロッパ有限公司 (ポーランド イェルチ・ラスコピツェ市)	その他	超硬工具等の製造設備	71,503	71,428	17,194 (13,541)	1,164	7,513	168,804	20
広州富士工具有限公司 (中国 広東省 広州市)	アジア	超硬工具等の製造設備	86,291	243,306	- [9,556]	-	456	330,054	52
アキュロムメキシコ株式会社 (メキシコ アグアスカリエンテス州 ヘスマリア市)	北米・中米	超硬工具等の製造設備	-	118,206	- [15,000]	-	6,744	124,950	22
フジセイコウタイランド株式会社 (タイ アユタヤ県)	アジア	超硬工具製造設備	112,701	168,101	190,080 (27,112)	7,999	24,138	503,021	116
長春韓富工具有限公司 (中国 吉林省 長春市)	アジア	超硬工具等の製造設備	76,691	8,497	- [5,000]	-	344	85,532	37
韓富インド有限会社 (インド タミル・ナードゥ州 カーンチープラム県)	アジア	超硬工具等の製造設備	568	30,211	- [464]	-	4,803	35,583	35

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、有形リース資産を含んでおります。

なお、金額には、消費税等は含めておりません。

2. 賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画、需要動向、景気予測、投資効果等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資にならないよう提出会社を中心に調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
当社 本社工場	愛知県 豊田市	日本	研究開発用 設備	75,000	-	自己資金	2022年 9月	2023年 1月
当社 本社工場	愛知県 豊田市	日本	超硬工具等の 製造設備	70,000	-	自己資金	2022年 3月	2022年 6月
当社 熊本工場	熊本県菊池郡 大津町	日本	超硬工具等の 製造設備	60,000	-	自己資金	2022年 3月	2022年 11月
大連富士工具 有限公司	中国 遼寧省 大連市	アジア	超硬工具等の 製造設備	54,000	-	自己資金	2022年 3月	2022年 7月
サンセルP.T.Y. リミテッド	豪州 ビクトリア州 カラムダウンス市	オセアニア	緩衝梱包 材・断熱 材・保冷材等 の製造設備	50,000	-	自己資金	2022年 3月	2022年 7月

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2022年5月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,306,778	4,306,778	名古屋証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) メイン市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	4,306,778	4,306,778	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年9月1日	17,227,113	4,306,778	-	2,882,016	-	4,132,557

(注) 2018年5月23日開催の第60回定時株主総会決議により、2018年9月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は17,227,113株減少し、4,306,778株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年 2 月28日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株 ）								単元未満株式の状況（ 株 ）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	11	12	68	14	2	1,217	1,324	-
所有株式数（単元）	-	5,523	135	10,127	289	49	26,740	42,863	20,478
所有株式数の割合（％）	-	12.89	0.31	23.63	0.67	0.11	62.39	100.00	-

(注) 自己株式729,062株は「個人その他」に7,290単元、「単元未満株式の状況(株)」に62株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年 2 月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
C . I . F . HOLDING株式会社	東京都渋谷区東一丁目 2 番20号 1204号	251	7.01
有限会社シーマックス	愛知県豊田市吉原町平子26番地	236	6.59
株式会社晃永	東京都品川区南大井六丁目17番 1 号	210	5.86
森 誠	愛知県豊田市	127	3.56
富士精工従業員持株会	愛知県豊田市吉原町平子26番地	115	3.22
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地	111	3.12
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号	92	2.57
森 仁志	愛知県安城市	91	2.54
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番 1 号	62	1.74
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 2 番 1 号	60	1.67
計	-	1,357	37.94

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年 2 月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 729,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,557,300	35,573	-
単元未満株式	普通株式 20,478	-	-
発行済株式総数	4,306,778	-	-
総株主の議決権	-	35,573	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2022年 2 月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
富士精工株式会社	豊田市吉原町平子26番地	729,000	-	729,000	16.92
計	-	729,000	-	729,000	16.92

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年10月13日)での決議状況 (取得期間 2021年10月14日～2021年10月14日)	150,000	210,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	89,600	123,648,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	60,400	86,352,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	40.3	41.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	40.3	41.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	466	651,536
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	109	156,150	-	-
保有自己株式数	729,062	-	729,062	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分については、安定した配当を継続的に行うことを重要な経営課題の一つとして考えており、利益の状況、将来の事業展開、配当性向などを総合的に判断して適切な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当及び中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを配当の回数についての基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき検討いたしましたところ、期末配当金については、1株につき20円の配当を実施し、すでに実施いたしました中間配当金1株につき15円とあわせて年間配当金35円とさせていただきます。

また、内部留保資金については経営体質、財務体質の強化を図るために必要な投資を有効的に行ってまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年10月13日 取締役会決議	55,011	15
2022年5月18日 定時株主総会決議	71,554	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、創業者の経営哲学でもある「誠実、高品質、顧客第一」という経営理念と「1．社会への奉仕、2．顧客への奉仕、3．技術開発、4．個人能力の開発、5．職場の和」という経営基本方針を掲げ、事業活動を通じてこれらを実践することで、企業価値の向上を図り、すべてのステークホルダーにとって価値ある会社“ Good Company ”となることを長期経営ビジョンとして定めております。

Good Companyとは...

- ・特徴的な製品・ビジネス・しくみ等を生み出す「活力ある会社」
- ・投資と収益のバランスが取れ、安定的に利益創出できる「強い体質の会社」
- ・従業員が自己の成長を実感でき、かつ自己実現が可能な「夢とロマンのあふれる会社」
- ・従業員が定年時に、「長い間勤めて本当によかったと思える会社」

当社グループは、この実現のために、コーポレート・ガバナンス体制の改善及び強化は経営上の最重要課題であると認識しております。この認識に基づき、独立役員の資格を満たす社外役員の選任や、社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会を設置するとともに、執行役員制度を導入して責任の明確化と経営のスピードアップを図るなど、経営の監視・監督機能の強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により、業務執行の監督、監視を行っております。

取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成しており、法令・定款に定める事項や経営目標、経営戦略等の重要事項の決定と業務執行状況の監督を行っております。

取締役の指名、報酬決定については、任意の機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。諮問委員会の委員長は独立社外取締役としており、取締役、監査役及び執行役員の選定や持続的な成長に向けたインセンティブを含む役員報酬について、客観的な立場から検討を行うことで決定プロセスの透明性を確保しております。取締役会は諮問委員会の適切な関与・助言を得ながら慎重に審議しております。

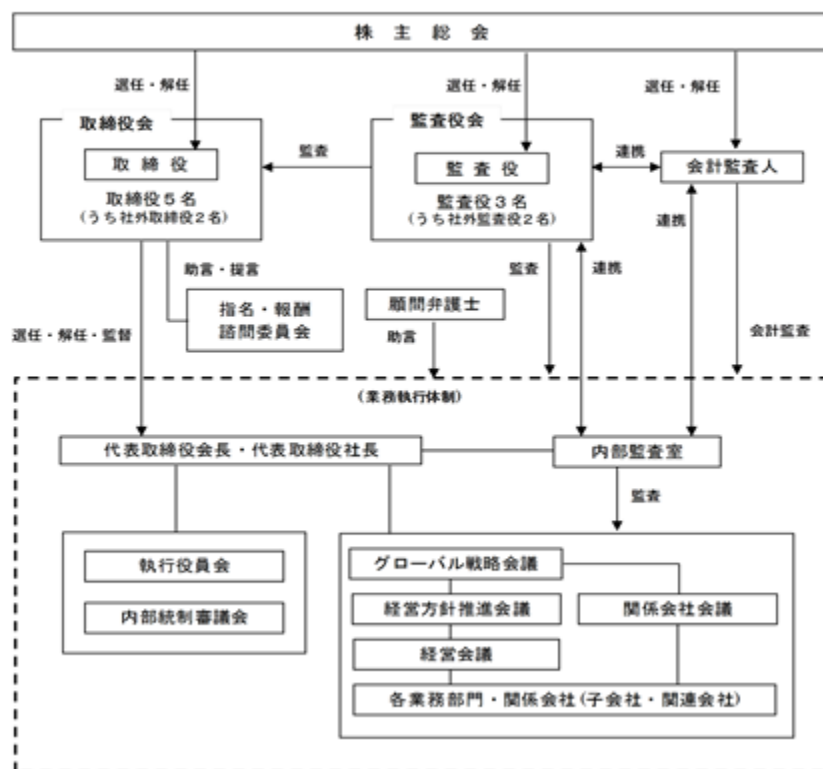
業務執行については、執行役員制度を導入し、取締役会で選任され権限の委譲を受けた執行役員が、取締役会で決定された経営の方針にしたがい業務執行を行うことで責任の明確化と経営のスピードアップを図っております。取締役及び執行役員は、執行役員会を毎月1回開催して業務執行における重要案件に関する討議を行うこととしております。

また、取締役、執行役員及び各組織の部長職を構成メンバーとした経営会議を毎月1回開催し、取締役会で決定された重要事項の伝達、各組織における業務の執行状況に関する報告、討議を行っております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成しており、各監査役は必要に応じて随時、取締役・会計監査人・内部監査室と意見交換を行うとともに、業務執行における重要会議に出席し、業務の執行状況を常に監視する体制を敷いております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



イ．当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の体制を採用しており、取締役会による業務執行の監督機能と監査役会による監査機能の強化・充実がコーポレート・ガバナンスの有効性を高める方法であると考えております。この考えのもと、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置することで取締役会の機能を補完する体制を強化しております。また、執行役員制度を導入し、取締役の業務監督機能と業務執行機能の分離を進めております。

このように、当社は、従来からの監査役会設置会社の体制をベースに、種々のコーポレート・ガバナンス強化の体制を導入することで、企業経営の健全性、適法性及び効率性の維持・向上を実現することができると考えております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」は以下のとおりであります。

ア．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、コンプライアンス体制の基盤を、法令や社会規範、経営理念や経営基本方針、各種社内規程等におき、これらを順守した事業活動を行うことを旨とします。
- (b) 当社は、コンプライアンス推進と統括にあたる組織の設置と、コンプライアンス規程やこれに関連する諸方針・マニュアル等の制定・周知を通じて、関係者のコンプライアンス意識や行動の浸透を図ります。
- (c) 当社は、法令違反行為などコンプライアンスに関する問題を早期に発見し、適切に処理・是正を図るため、社内及び第三者機関を情報提供先とする内部通報制度（企業倫理ヘルプライン）を設置します。また、通報内容を秘守し、通報者及び協力者等に対する不利益な取扱いを行いません。
- (d) 取締役は、財務報告の信頼性を確保し、会社情報を適正かつ適時に開示するために必要な体制を整備・運用します。
- (e) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- (f) 内部監査室は、業務執行部門から独立し、富士精工グループにおける業務の適正性及び効率性を監査します。
- (g) 当社は、取締役・監査役・執行役員・内部監査室・コンプライアンス統括部署によって構成する内部統制審議会を定期開催し、コンプライアンスや経営リスクに関する情報共有や諸課題の解決にあたります。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 当社は、取締役会のほか重要な会議における意思決定に係る議事録・稟議書類などの取締役の職務執行に係る文書を、文書管理規程・情報セキュリティ管理規程に基づき適切に保存・管理します。

(b) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができます。

ウ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は、代表取締役社長を最高責任者とし、管理部門長が統括するリスク管理担当部署を設置して、全社横断的なリスク管理を推進します。
- (b) 当社は、取締役会や内部統制審議会を通じて、富士精工グループの事業活動に影響を及ぼすと考えられるリスクを予見・把握・評価し、必要に応じて対応策を協議し、その回避・軽減・移転その他必要な措置を講じます。
- (c) 中期経営計画・年度経営計画を策定し、取締役会がこれを決定します。部門長のもと、各部門は当該計画・年度社方針に沿った方針・目標を策定し、その実施状況を取締役会を始めとする重要会議でレビュー、必要に応じた改善等を行うことで、取締役の職務の効率性を確保します。
- (d) 当社は、独立性を有する社外取締役を継続して選任し、取締役による職務執行の監督機能の維持・向上に努めます。

エ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、取締役会を原則として1か月に1度、その他必要に応じて適宜開催します。
- (b) 職務執行については、組織規程・業務分掌規程・職務権限基準等で、責任者とその責任・権限を定めて業務を執行させるとともに、内部監査を通じて業務の運営状況を把握し、その妥当性・有効性を検証します。
- (c) 取締役の職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限基準により、各部門の業務分掌を明確にし、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。

オ．富士精工グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、関係会社における職務執行状況を的確に把握するため、担当役員制を採用します。業務執行取締役・業務執行役員は、担当する関係会社の監視・監督を担い、関係会社から適時適切に職務執行の報告を受けるものとします。
- (b) 関係会社は、関係会社管理規程に定める報告事項に関して、定期開催される関係会社会議を通じて取締役を始めとする関係者に報告します。また、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク等については、取締役会・内部統制審議会で報告し、対応策等を決定することで、関係会社の職務執行が効率的に行われる体制を確保します。
- (c) 内部監査室は、内部監査規程に基づき、関係会社の監査を定期的実施し、その結果について代表取締役社長に報告します。また、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を発見した場合、代表取締役社長を通じて、取締役会・内部統制審議会に遅滞なく報告します。

カ．監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を選任し、必要な設備・施設・予算を確保します。
- (b) 取締役は、監査役補助者の適切な職務の遂行のため、人事（評価、異動等）に関しては、監査役の同意を得るものとします。
- (c) 監査役補助者は、取締役からの独立性確保のため、他部門の職務を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとします。

キ．取締役及び従業員等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 取締役は、監査役が取締役会のほか重要な会議へ出席するとともに関係書類の閲覧を行える体制を整備します。また、当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員は、会社経営・事業運営上の重要事項や業務執行の状況・結果について、監査役に報告します。
- (b) 取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告します。
- (c) 取締役及び従業員等は、監査役に対する報告が通常の職制を通じた報告であるか否かを問わず、監査役に報告したことを理由として、当該報告者に対し一切の不利益な取扱いを行いません。
- (d) 代表取締役社長は、企業倫理ヘルプラインの適切な運用を図り、当該内容は監査役へ適切に報告します。

ク．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 代表取締役社長と会計監査人は、監査役の効果的な監査業務遂行を支援するため、対処すべき課題・監査役監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等について、監査役との定期的な意見交換を行います。
- (b) 監査役は、内部監査室から内部監査の経過や結果について報告を受けるとともに、会計監査人から会計監査の内容について随時説明を受けるなど情報交換を行い、相互連携を図ります。

- (c) 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要に応じ弁護士等外部専門家との連携を図れるようにするなど、監査環境の整備に努めます。
- (d) 監査役は、職務の執行に係る費用等については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、所定の手続きによって速やかに支払います。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及を受けることによって負担することになる損害を、当該保険契約により填補することとしております。保険料は、当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

なお、当該保険契約は2022年6月に更新される予定であります。

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	森 誠	1948年 1 月16日生	1971年 3 月 当社入社 1982年 3 月 当社本社工場長 1982年 5 月 当社取締役本社工場長 1987年 5 月 当社常務取締役 1994年 5 月 当社専務取締役 1997年 5 月 当社代表取締役社長 1997年10月 アキュロムＵ．Ｓ．Ａ．インコーポレーテッド 取締役 2000年 2 月 富士エンジニアリング株式会社取締役 2000年 7 月 有限会社シーマックス代表取締役社長 (現任) 2011年 4 月 大連富士工具有限公司副董事長 (現任) 2012年 8 月 富士エンジニアリング株式会社取締役会長 2018年 5 月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	1,276
代表取締役社長	鈴木 龍城	1952年 3 月11日生	1986年 8 月 当社入社 1997年 3 月 当社海外事業部長 1999年 3 月 サンセルＰ．Ｔ．Ｙ．リミテッド代表取締役社 長 2003年 2 月 アキュロムＵ．Ｓ．Ａ．インコーポレーテッド 代表取締役社長 2003年 5 月 当社執行役員 2007年 3 月 当社執行役員管理部門担当 2007年 3 月 アキュロムＵ．Ｓ．Ａ．インコーポレーテッド 取締役 2007年 5 月 当社常務取締役管理部門担当 2008年 1 月 アキュロムセントラルヨーロッパ有限会社取締 役 2008年 4 月 サンセルＰ．Ｔ．Ｙ．リミテッド取締役 2009年 6 月 富士エンジニアリング株式会社取締役 2012年 3 月 当社専務取締役管理部門担当 2017年 5 月 当社代表取締役副社長 2018年 5 月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	400
専務取締役 営業部門長	樋口 直行	1964年8月15日生	1997年 4 月 当社入社 2005年 3 月 ティーティーフジツールサポート株式会社 取締役副社長 2013年 3 月 ティーティーフジツールサポート株式会社 代表取締役社長 2015年 3 月 当社執行役員 2017年 3 月 当社常務執行役員 2017年10月 フジセイコウタイランド株式会社 取締役 (現任) 2019年 3 月 当社常務執行役員営業部門長 2020年 5 月 当社専務取締役営業部門長 (現任) 2021年 3 月 志賀機械工業株式会社取締役副社長 (現任) 2021年 6 月 ティーティーフジツールサポート株式会社 取締役 (現任)	(注) 3	27
取締役	佐原 伸彦	1944年 2 月 8 日生	1966年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車 株式会社) 入社 1991年 2 月 同社第一生産技術部主査 1997年 6 月 豊田通商株式会社取締役 2001年 6 月 同社常務取締役 2004年 6 月 同社専務取締役 2005年 6 月 同社代表取締役副社長 2007年 6 月 豊田スチールセンター株式会社代表取締役社長 2011年 6 月 同社顧問 2011年 6 月 佐原工業株式会社監査役 (現任) 2015年 5 月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	54

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
-----	----	------	----	----	-----------------

取締役	大平 博	1957年11月28日生	1989年 5月 ユニオンツール株式会社入社 1998年12月 同社長岡工場管理部長 2000年10月 同社総合企画部長 2000年11月 同社子会社佑能工具(上海)有限公司董事長 2002年 9月 同社海外子会社支援室長 2009年12月 同社長岡工場管理部長 2010年12月 同社総務部長 2011年 2月 同社執行役員総務部長 2012年 2月 同社取締役管理本部担当総務部長 2012年12月 同社子会社台湾佑能工具股份有限公司董事長 2013年 2月 同社常務取締役管理本部担当総務部長 2014年 2月 同社代表取締役社長(現任) 2017年 5月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	18
常勤監査役	加藤 芳彦	1958年 2月14日生	1978年 4月 安井建設株式会社入社 1979年12月 当社入社 2004年 6月 当社調達部長 2012年 3月 当社熊本工場長 2016年 3月 当社経営管理部付主幹 2016年 5月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	46
監査役	平野 徹	1976年 8月18日生	2002年10月 弁護士登録 第一東京弁護士会入会 2004年 7月 愛知県弁護士会入会 成田法律事務所(現 成田・長谷川法律事務所)入所(現任) 2006年 4月 愛知県弁護士会憲法問題特別委員会委員(現任) 2016年 5月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	木村 元泰	1978年12月18日生	2003年10月 中央青山監査法人入所 2007年 6月 公認会計士登録 2007年 7月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2009年 7月 税理士登録 木村元泰会計事務所設立 所長(現任) 2009年 9月 株式会社J B イレブン社外監査役 2016年 5月 当社社外監査役(現任) 2016年 6月 株式会社J B イレブン社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年 6月 株式会社グルメ杵屋社外取締役(現任)	(注) 4	-
計					1,821

- (注) 1 . 取締役佐原伸彦、大平博は、社外取締役であります。
- 2 . 監査役平野徹、木村元泰は、社外監査役であります。
- 3 . 2021年 5月19日選任後、2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 . 2020年 5月20日選任後、4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。当社は様々な経歴、経験等を有した社外取締役及び社外監査役を選任し、独立的な立場から客観的かつ公正に当社の経営を監督、監査できる体制を確保することで、経営における透明性の向上や経営監視機能の強化に繋がると考えております。

社外取締役佐原伸彦氏と当社との間に当社株式の保有を除き、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役大平博氏はユニオンツール株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社から商品の仕入を行っておりますが、これは通常の取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役平野徹氏は成田・長谷川法律事務所に所属しており、当社は同所との間において顧問契約を締結しておりますが、その顧問料は僅少であり一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役木村元泰氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考として、独立性の高い社外取締役または社外監査役を選任しております。

なお、当社は、社外取締役佐原伸彦氏及び大平博氏、社外監査役平野徹氏及び木村元泰氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役は、出席した取締役会において独立した立場で適宜発言を行うことで企業統治において重要な役割を果たしており、選任状況は適切であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において必要な情報収集を行い、経営者としての経験から適宜質問を行い、意見交換を行う等連携をはかっております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地からの報告や発言を適宜行っており、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、他の監査役及び会計監査人と連携をはかり情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役 1 名及び非常勤監査役 2 名で構成されており、うち 2 名が社外監査役であります。

当事業年度では、年間11回の監査役会を開催し、常勤監査役の選定、年度監査方針・計画の決定、監査役の職務分担、監査役報酬の配分、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選解任又は不再任、会計監査人の報酬の適切性、監査報告の作成など法令で定められている事項に関する協議や決議をしております。また、会計監査人及び内部監査室とは定期的に意見交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

個々の監査役の監査役会への出席状況は、次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 芳彦	11回	11回
平野 徹	11回	11回
木村 元泰	11回	11回

常勤監査役加藤芳彦氏は、常勤としての特性を踏まえ、監査環境の整備や社内の情報収集を積極的に行い、執行役員会や経営会議・関係会社会議等主要な会議への出席、重要書類の閲覧などを通じて、内部統制システムの構築・運用状況などを日常的に監視しております。

社外監査役平野徹氏は、弁護士として豊富な経験と専門知識を有し、企業法務にも精通しており、社外監査役木村元泰氏は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。弁護士・公認会計士・税理士の専門性を踏まえ、取締役会に対する忌憚りの無い質問、意見、指摘をしております。

内部監査の状況

取締役社長直轄の内部監査部門である内部監査室は、専任者 2 名で構成しております。

内部監査室は内部監査規程に基づき各年度の内部監査計画を立案・実施し、会社の内部統制の整備及び運用状況を日常的に監視するとともに、必要がある場合は都度改善勧告を行っております。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

イ．継続監査期間

15年間

ウ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 加藤浩幸、池ヶ谷正

エ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他17名

オ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、その職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかを総合的に評価し、会計監査人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

カ．監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において会計監査人に解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しています。

監査報酬等の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,000	2,500	27,900	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	2,500	27,900	-

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、財務・税務デューデリジェンス支援業務であります。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ア．を除く）

該当事項はありません。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査内容、監査時間等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

オ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性、監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠を確認のうえ審議した結果、当社の会計監査人に対する監査報酬等について適切と判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額または算定の方法の決定に関する方針を定めております。

役員報酬の算定方法に関して、当社では、取締役の報酬につきましては、1987年5月28日開催の第29回定時株主総会において決議されております月額1,300万円以内を報酬限度額とし、監査役の報酬については、2007年5月17日開催の第49回定時株主総会において決議いただいております月額350万円以内を報酬限度額としております。

取締役の報酬につきましては、透明性を高めるため、指名・報酬諮問委員会において、担当分野、各人業績に基づき、報酬総額の限度内で報酬額を協議し、これを取締役会にて審議のうえ決定しております。また、監査役の報酬につきましては監査役の協議により決定しております。

当社の指名・報酬諮問委員会は、役員等の指名及び取締役等の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として設置しており、当事業年度の報酬に係る指名・報酬諮問委員会は4回開催いたしました。また、当事業年度の報酬に係る取締役会は、2021年2月10日に開催いたしました。

当社は、固定報酬制度の他に業績連動型報酬制度及びストックオプション制度を導入しております。

固定報酬は、役職に応じて設定されており、報酬限度額の範囲内で毎月定額が支払われます。

また、業績連動報酬は、役別評価係数ならびに親会社株主に帰属する当期純利益の増減に連動した支給率により決定しております。算定基準に親会社株主に帰属する当期純利益を採用している理由としては、当社グループの経営管理を責任範囲に持たせるためであります。ストックオプションは、株主総会の決議により取締役への割当の上限個数を都度決定し、各取締役への割当個数は取締役会で決定しております。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬額の決定において参考とされた実績値は、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益66,572万円であります。当社は、業績連動報酬の支給にあたっては、具体的な目標値は設定しておりませんが、親会社株主に帰属する当期純利益の増減に基づいて評価しております。

また、取締役の月額報酬のうち一定額を役員持株会に拠出し、当社株式を継続的に取得するとともに、取得した株式は原則として役員在任期間中は保有することとしております。これにより、役員報酬と株価との連動性を一層向上させ、会社業績に対する経営責任を明確にするとともに、業績向上及び株価上昇に対する意欲を高め、企業価値の向上に資するものと考えております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	76,111	76,111	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	10,200	10,200	-	-	1
社外役員	12,912	12,912	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、売買による差益及び配当金を得ることを目的として取得する株式を純投資目的である投資株式とし、取引関係の維持強化、情報収集を目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、取引先との関係維持・強化等を考慮し、中長期的な視点で当社の企業価値を向上させる株式を保有する方針としており、取締役会において定期的に保有の合理性、妥当性について検証をしています。

保有の合理性については、取得価額と時価評価額との差益、受取配当金額等による定量的評価及び取得経緯や保有によるメリットとリスク等の定性的情報による検証結果を勘案した上で、保有の適否を決定しております。

この方針に基づき個別銘柄について、保有継続の意義ならびに一定期間における時価変動及び受取配当金の累計を考慮した収益をもとに合理性を検証した結果、保有する銘柄については、保有を継続することに合理性が認められるものと判断しております。

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	290
非上場株式以外の株式	19	1,065,180

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	7,526	取引先持株会による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	139,632

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上 額（千円）	貸借対照表計上 額（千円）		
ユニオンツール(株)	120,000	120,000	当社グループは同社と取引関係があり、当該関係を維持・強化することを目的として保有しております。	有
	444,000	404,400		
日本特殊陶業(株)	41,000	41,000	当社グループは同社との製品売買の取引があり、当該関係を維持・強化することを目的として保有しております。	無
	84,788	73,882		
三菱マテリアル(株)	38,093	35,999	当社グループは同社との製品売買の取引があり、当該関係を維持・強化することを目的として保有しております。また、当社は同社の取引先持株会に加入しており、毎期定額拠出を行っていることにより、前事業年度より株数が増加しております。	無
	78,969	90,105		
タキヒヨー(株)	61,200	61,200	地元経済界での友好的関係維持を目的として保有しております。	有
	74,480	107,100		
旭ダイヤモンド工業(株)	120,000	120,000	当社グループは同社との製品売買の取引があり、当該関係を維持・強化することを目的として保有しております。	有
	68,760	59,400		
日産自動車(株)	105,020	102,731	同社は主要納入先のひとつであり、当該関係を維持・強化することを目的として保有しております。また、当社は同社の取引先持株会に加入しており、毎期定額拠出を行っていることにより、前事業年度より株数が増加しております。	無
	57,268	59,039		
新東工業(株)	71,400	71,400	地元経済界での友好的関係維持を目的として保有しております。	有
	49,409	51,979		
(株)十六フィナンシャルグループ	20,000	20,000	当社グループは同社と取引関係があり、当該関係を維持・強化することを目的として保有しております。	有
	48,880	39,420		
(株)和井田製作所	40,000	40,000	当社グループは同社と取引関係があり、当該関係を維持・強化することを目的として保有しております。	有
	38,080	45,720		
フタバ産業(株)	60,400	60,400	地元経済界での友好的関係維持を目的として保有しております。	有
	23,496	31,649		
(株)大垣共立銀行	10,900	10,900	当社グループは同社と取引関係があり、当該関係を維持・強化することを目的として保有しております。	有
	22,192	21,930		
愛三工業(株)	18,400	18,400	同社は主要納入先のひとつであり、当該関係を維持・強化することを目的として保有しております。	有
	13,671	10,377		
(株)大和証券グループ本社	19,000	19,000	当社グループは同社と取引関係があり、当該関係を維持・強化することを目的として保有しております。	無
	12,954	9,834		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上 額(千円)	貸借対照表計上 額(千円)		
(株)ジェイテクト	11,746	10,482	同社は主要納入先のひとつであり、当該関係を維持・強化することを目的として保有しております。 また、当社は同社の取引先持株会に加入しており、 毎期定額拠出を行っていることにより、前事業年度より株数が増加しております。	無
	11,640	11,708		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,100	16,100	当社グループは同社と取引関係があり、当該関係を維持・強化することを目的として保有しております。	有
	11,476	8,983		
オーエスジー(株)	5,000	5,000	当社と同業である同社の情報収集・動向調査を目的として保有しております。	無
	9,575	9,545		
大豊工業(株)	10,000	10,000	同社は主要納入先のひとつであり、当該関係を維持・強化することを目的として保有しております。	無
	7,280	7,510		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	1,400	当社グループは同社と取引関係があり、当該関係を維持・強化することを目的として保有しております。	有
	5,754	4,902		
エンシュウ(株)	3,974	3,715	同社は主要納入先のひとつであり、当該関係を維持・強化することを目的として保有しております。 また、当社は同社の取引先持株会に加入しており、 毎期定額拠出を行っていることにより、前事業年度より株数が増加しております。	無
	2,508	3,373		
(株)オリバー	-	36,930	当事業年度において、同社のTOBが実施されたため、全株式を売却いたしました。	無
	-	98,676		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果につきましては、株式発行会社との取引内容や契約内容等の営業機密に言及するため、記載が困難ですが、「ア.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載した検証の結果、保有を継続することに合理性が認められるものと判断しております。
3. (株)十六銀行が2021年10月1日を株式移転日として、単独で完全親会社となる(株)十六フィシャルグループを設立したことにともない、普通株式1株につき1株の割合をもって割当交付を受けております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	5,900	4	8,275
非上場株式以外の株式	2	20,873	2	19,670

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	1,118	875	4,044

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載してありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、監査法人等の各種団体が主催する研修への参加や、専門誌の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 2月28日)	当連結会計年度 (2022年 2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,977,563	8,592,033
受取手形及び売掛金	4 3,325,792	2,896,945
電子記録債権	4 951,452	998,242
有価証券	461,684	673,531
商品及び製品	1,498,854	1,406,295
仕掛品	556,730	639,897
原材料及び貯蔵品	444,355	591,608
未収還付法人税等	67,078	-
その他	428,680	423,537
貸倒引当金	73,239	14,478
流動資産合計	15,638,953	16,207,612
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 1,853,958	2 1,819,062
機械装置及び運搬具（純額）	4,262,487	4,041,600
土地	1,456,649	2,129,848
建設仮勘定	23,123	110,201
その他（純額）	236,003	199,569
有形固定資産合計	1 7,832,222	1 8,300,282
無形固定資産	268,638	470,124
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,414,174	3 1,244,514
長期貸付金	4,599	6,080
繰延税金資産	348,519	474,952
その他	186,429	229,879
貸倒引当金	28,174	24,846
投資その他の資産合計	1,925,549	1,930,581
固定資産合計	10,026,410	10,700,988
資産合計	25,665,363	26,908,600

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 2 月28日)	当連結会計年度 (2022年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 1,185,618	981,115
短期借入金	826,202	388,923
1 年内返済予定の長期借入金	2 106,830	2 179,060
未払法人税等	46,015	150,165
賞与引当金	126,588	132,080
その他	1,530,194	1,406,061
流動負債合計	3,821,450	3,237,407
固定負債		
長期借入金	2 82,849	2 128,866
役員退職慰労引当金	-	41,940
繰延税金負債	-	164,343
退職給付に係る負債	848,894	810,445
その他	170,778	265,561
固定負債合計	1,102,522	1,411,156
負債合計	4,923,972	4,648,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,882,016	2,882,016
資本剰余金	4,162,614	4,162,607
利益剰余金	13,334,986	13,890,681
自己株式	918,349	1,042,493
株主資本合計	19,461,267	19,892,811
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	355,232	323,230
為替換算調整勘定	412,070	92,352
退職給付に係る調整累計額	810,078	449,868
その他の包括利益累計額合計	866,917	34,284
非支配株主持分	2,147,040	2,401,510
純資産合計	20,741,390	22,260,036
負債純資産合計	25,665,363	26,908,600

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日)
売上高	17,354,371	20,100,636
売上原価	13,640,642	15,606,117
売上総利益	3,713,729	4,494,519
販売費及び一般管理費	1, 4 3,783,028	1, 4 4,134,888
営業利益又は営業損失()	69,299	359,630
営業外収益		
受取利息	40,100	44,673
受取配当金	25,365	29,063
持分法による投資利益	-	58,911
仕入割引	14,686	14,338
為替差益	9,584	180,757
技術指導料	62,667	52,054
その他	86,956	98,510
営業外収益合計	239,360	478,309
営業外費用		
支払利息	10,223	5,879
売上割引	770	470
持分法による投資損失	55,314	-
その他	6,834	7,786
営業外費用合計	73,141	14,136
経常利益	96,918	823,803
特別利益		
固定資産売却益	2 2,069	2 131,130
投資有価証券売却益	23,849	102,585
特別利益合計	25,918	233,716
特別損失		
固定資産除売却損	3 35,280	3 10,902
投資有価証券評価損	26,319	-
その他	-	875
特別損失合計	61,600	11,777
税金等調整前当期純利益	61,236	1,045,742
法人税、住民税及び事業税	120,294	315,437
法人税等調整額	993	35,143
法人税等合計	121,288	280,294
当期純利益又は当期純損失()	60,051	765,448
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	35,210	99,726
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	24,840	665,721

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	60,051	765,448
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100,198	32,001
為替換算調整勘定	148,775	662,831
退職給付に係る調整額	422,586	372,132
持分法適用会社に対する持分相当額	5,328	405
その他の包括利益合計	368,680	1,002,556
包括利益	308,629	1,768,004
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	403,584	1,498,353
非支配株主に係る包括利益	94,955	269,650

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,882,016	4,162,607	13,562,331	918,014	19,688,939
当期変動額					
剰余金の配当			183,390		183,390
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			24,840		24,840
自己株式の取得				435	435
自己株式の処分		7		100	107
従業員奨励福利基金			19,112		19,112
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	227,344	335	227,672
当期末残高	2,882,016	4,162,614	13,334,986	918,349	19,461,267

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	255,033	313,153	1,237,222	1,295,342	2,258,719	20,652,316
当期変動額						
剰余金の配当						183,390
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						24,840
自己株式の取得						435
自己株式の処分						107
従業員奨励福利基金						19,112
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100,198	98,916	427,143	428,424	111,678	316,746
当期変動額合計	100,198	98,916	427,143	428,424	111,678	89,074
当期末残高	355,232	412,070	810,078	866,917	2,147,040	20,741,390

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,882,016	4,162,614	13,334,986	918,349	19,461,267
当期変動額					
剰余金の配当			110,026		110,026
親会社株主に帰属する当期純利益			665,721		665,721
自己株式の取得				124,299	124,299
自己株式の処分		7		156	148
従業員奨励福利基金					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	555,694	124,143	431,543
当期末残高	2,882,016	4,162,607	13,890,681	1,042,493	19,892,811

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	355,232	412,070	810,078	866,917	2,147,040	20,741,390
当期変動額						
剰余金の配当						110,026
親会社株主に帰属する当期純利益						665,721
自己株式の取得						124,299
自己株式の処分						148
従業員奨励福利基金						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,001	504,423	360,210	832,632	254,469	1,087,102
当期変動額合計	32,001	504,423	360,210	832,632	254,469	1,518,645
当期末残高	323,230	92,352	449,868	34,284	2,401,510	22,260,036

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	61,236	1,045,742
減価償却費	1,027,278	1,046,390
持分法による投資損益（ は益）	55,314	58,911
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	76,625	52,207
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	13,130	-
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	-	1,620
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,833	5,491
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,121	71,793
受取利息及び受取配当金	65,465	73,736
支払利息	10,223	5,879
有形固定資産除売却損益（ は益）	33,211	120,227
投資有価証券売却損益（ は益）	23,849	101,710
投資有価証券評価損益（ は益）	26,319	-
売上債権の増減額（ は増加）	639,042	535,331
たな卸資産の増減額（ は増加）	221,233	123,854
仕入債務の増減額（ は減少）	368,838	273,142
その他	11,876	309,792
小計	1,535,114	2,322,372
利息及び配当金の受取額	65,251	77,613
利息の支払額	10,239	5,582
法人税等の支払額	141,563	258,773
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,448,563	2,135,629
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	135,946
定期預金の払戻による収入	-	82,620
有価証券の取得による支出	424,598	207,526
有価証券の売却及び償還による収入	329,247	217,250
有形固定資産の取得による支出	1,059,577	713,454
有形固定資産の売却による収入	4,991	161,212
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	352,657
貸付けによる支出	1,510	2,859
貸付金の回収による収入	1,148	1,208
その他	70,635	158,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,220,933	1,108,923
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	84,390	505,948
長期借入れによる収入	136,167	200,000
長期借入金の返済による支出	123,877	277,056
自己株式の取得による支出	435	124,299
自己株式の売却による収入	107	148
配当金の支払額	183,451	109,990
非支配株主への配当金の支払額	6,148	1,035
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,058	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,307	818,181
現金及び現金同等物に係る換算差額	106,350	292,637
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	26,971	501,161
現金及び現金同等物の期首残高	8,162,636	8,189,607
現金及び現金同等物の期末残高	8,189,607	8,690,769

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

アキュロムU.S.A.インコーポレーテッド

韓富エンジニアリング株式会社

大連富士工具有限公司

なお、志賀機械工業株式会社は、2021年3月1日付けで株式取得により子会社化したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社の名称

ティーティーフジツールサポート株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社でありますティーティーフジツールサポート株式会社は、決算日が3月31日のため、当連結会計年度における当該会社の会計期間は、2020年10月1日から12ヶ月仮決算の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちアキュロムU.S.A.インコーポレーテッド、韓富エンジニアリング株式会社、サンセルP.T.Y.リミテッド、大連富士工具有限公司、P.T.フジプレシツールインドネシア、アキュロムセントラルヨーロッパ有限公司、広州富士工具有限公司、長春韓富工具有限公司、アキュロムメキシコ株式会社及びフジセイコウタイランド株式会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を使用しております。また、韓富インド有限会社の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在で仮決算を行った財務諸表を基礎としております。志賀機械工業株式会社の決算日は5月31日であり連結財務諸表の作成にあたっては、11月30日現在で仮決算を行った財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、富士エンジニアリング株式会社の決算日は当社と同じであります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

製品・仕掛品

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

機械装置

当社及び在外連結子会社5社については定額法

上記を除く有形固定資産

主として定率法

ただし、当社において1998年4月1日以降に取得いたしました建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得いたしました建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（3）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社、国内連結子会社2社及び在外連結子会社1社は、従業員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員の賞与金の支給に備えるため、役員賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社1社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（4）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により損益処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社2社、在外連結子会社1社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（5）重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めております。

（6）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額に重要性が乏しいものについては発生時に一括償却しております。

（7）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（8）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	8,300,282
無形固定資産	470,124
合計	8,770,407

セグメント情報における日本セグメントに含まれる当社計上額は4,329,534千円です。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ．見積りの算出方法

当社グループは、事業用資産については原則として、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の区分(会社別)を単位としてグルーピングを行っております。

各資産グループにおいて、土地・建物等の時価下落や収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大と半導体不足の影響による受注の停滞等により2期連続で営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められていますが、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断したため、減損損失は計上していません。

ロ．見積りの算出に用いた主な仮定

当社の割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、主に将来の製品及び商品の売上金額の予測等を織り込んだ事業計画を基礎として見積られております。

また、新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期及び半導体不足の解消時期を正確に予測することは困難ですが、期末時点で入手可能な情報をもとに事業計画に織り込んでおります。

ハ．翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響を含む経済状況の変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があり、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取り扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

（新型コロナウイルス感染症に関するその他の事項）

当社及び国内連結子会社は、新型コロナウイルス感染症の影響にともない、休業を実施したことにより支給した休業手当等について、雇用調整助成金の特例措置の適用を受け、助成金の支給見込額87,159千円を販売費及び一般管理費ならびに当期製造費用の給料手当から控除しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 2 月28日)	当連結会計年度 (2022年 2 月28日)
	18,861,497千円	21,176,385千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 2 月28日)	当連結会計年度 (2022年 2 月28日)
建物	19,996千円	19,614千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 2 月28日)	当連結会計年度 (2022年 2 月28日)
1 年内返済予定の長期借入金	1,788千円	1,883千円
長期借入金	7,724	6,013
計	9,512	7,896

3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (2021年 2 月28日)	当連結会計年度 (2022年 2 月28日)
投資有価証券 (株式)	38,348千円	93,035千円

4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理につきましては、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年 2 月28日)	当連結会計年度 (2022年 2 月28日)
受取手形	7,721千円	- 千円
電子記録債権	2,169	-
支払手形	5,359	-
計	15,250	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
貸倒引当金繰入額	5,764千円	- 千円
役員報酬	159,455	187,168
給料手当	1,658,920	1,830,040
賞与引当金繰入額	84,554	103,544
退職給付費用	126,780	135,857
減価償却費	119,073	139,561
研究開発費	99,151	113,335

2 固定資産売却益は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物	- 千円	127,678千円
機械装置及び運搬具	2,069	3,333
その他	-	118
計	2,069	131,130

3 固定資産除売却損は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物及び構築物	16,973千円	2,359千円
機械装置及び運搬具	14,046	7,582
その他	4,260	960
計	35,280	10,902

4 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
	99,151千円	113,335千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	129,474千円	16,118千円
組替調整額	2,470	61,175
税効果調整前	131,945	45,056
税効果額	31,746	13,055
その他有価証券評価差額金	100,198	32,001
為替換算調整勘定：		
当期発生額	148,775	662,831
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	315,072	133,679
組替調整額	202,438	178,377
税効果調整前	517,510	312,056
税効果額	94,924	60,075
退職給付に係る調整額	422,586	372,132
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	5,328	405
その他の包括利益合計	368,680	1,002,556

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,306,778	-	-	4,306,778
合計	4,306,778	-	-	4,306,778
自己株式				
普通株式 (注)1.2	638,860	315	70	639,105
合計	638,860	315	70	639,105

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる取得315株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少70株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年5月20日 定時株主総会	普通株式	91,697千円	25円	2020年2月29日	2020年5月21日
2020年10月14日 取締役会	普通株式	91,693千円	25円	2020年8月31日	2020年11月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,015千円	15円	2021年2月28日	2021年5月20日

当連結会計年度（自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,306,778	-	-	4,306,778
合計	4,306,778	-	-	4,306,778
自己株式				
普通株式（注）1．2	639,105	90,066	109	729,062
合計	639,105	90,066	109	729,062

（注）1．普通株式の自己株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式立会外買付取引（N-NeT-3）による増加89,600株、単元未満株式の買取りによる取得466株であります。

2．普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少109株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年 5月19日 定時株主総会	普通株式	55,015千円	15円	2021年 2月28日	2021年 5月20日
2021年10月13日 取締役会	普通株式	55,011千円	15円	2021年 8月31日	2021年11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年 5月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	71,554千円	20円	2022年 2月28日	2022年 5月19日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日）	当連結会計年度 （自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日）
現金及び預金勘定	7,977,563千円	8,592,033千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	55,756
有価証券（MMF等）	212,044	154,493
現金及び現金同等物	8,189,607	8,690,769

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

日本における情報システム機器及び設計用コンピュータ装置(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

一時的な余裕資金は安全性及び流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他保有目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や必要に応じて発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

また、その一部には、外貨建ての営業債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程にしたがい、営業債権について営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、連結子会社についても当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、時価等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

連結子会社についても当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理担当部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び金額の重要性が乏しいものは含まれておりません（（注）３．をご参照ください）。

前連結会計年度（2021年２月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,977,563	7,977,563	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,325,792	3,325,792	-
(3) 電子記録債権	951,452	951,452	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,828,936	1,828,936	-
資産計	14,083,745	14,083,745	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,185,618	1,185,618	-
(2) 短期借入金	826,202	826,202	-
(3) 長期借入金	189,679	189,679	-
負債計	2,201,501	2,201,501	-

当連結会計年度（2022年２月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,592,033	8,592,033	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,896,945	2,896,945	-
(3) 電子記録債権	998,242	998,242	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,818,809	1,818,809	-
資産計	14,306,030	14,306,030	-
(1) 支払手形及び買掛金	981,115	981,115	-
(2) 短期借入金	388,923	388,923	-
(3) 長期借入金	307,927	307,927	-
負債計	1,677,966	1,677,966	-

（注）１．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似しているものと考えられることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
非上場株式	46,913	99,226
非上場外国債券等	9	9

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,977,563	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,325,792	-	-	-
電子記録債権	951,452	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	196,492	-	-	-
社債	53,148	175,887	-	-
合計	12,504,449	175,887	-	-

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,592,033	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,896,945	-	-	-
電子記録債権	998,242	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	291,781	-	-	-
社債	227,256	58,613	-	-
合計	13,006,258	58,613	-	-

5. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	826,202	-	-	-	-	-
長期借入金	106,830	67,926	10,939	1,955	2,014	13
合計	933,032	67,926	10,939	1,955	2,014	13

当連結会計年度（2022年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	388,923	-	-	-	-	-
長期借入金	179,060	38,245	35,686	10,627	8,583	35,724
合計	567,984	38,245	35,686	10,627	8,583	35,724

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	994,400	531,265	463,135
	(2) 債券			
	社債	55,838	55,664	174
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,050,239	586,929	463,309
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	175,413	209,184	33,770
	(2) 債券			
	社債	194,747	196,576	1,828
	(2) その他	408,536	418,072	9,536
	小計	778,697	823,833	45,135
合計		1,828,936	1,410,762	418,173

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額8,574千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含まれておりません。

当連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	914,088	485,723	428,364
	(2) 債券			
	社債	186,399	174,696	11,703
	(3) その他	154,493	143,597	10,895
	小計	1,254,980	804,017	450,963
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	172,576	198,430	25,853
	(2) 債券			
	社債	99,470	100,000	529
	(2) その他	291,781	300,000	8,218
	小計	563,829	598,430	34,601
合計		1,818,809	1,402,448	416,361

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,199千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含まれておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年３月１日 至 2021年２月28日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	52,990	-	-
(2) 債券			
社債	-	-	-
(3) その他	330,777	23,849	-
合計	383,767	23,849	-

当連結会計年度（自 2021年３月１日 至 2022年２月28日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	141,132	102,130	875
(2) 債券			
社債	22,408	455	-
(3) その他	133,332	-	-
合計	296,872	102,585	875

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について26,319千円（その他有価証券の株式26,319千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に対して45%以上下落した場合にはすべて減損対象とし、30%以上45%未満下落している場合には個々の銘柄の回復可能性を検討して減損処理を行うこととしております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けております。連結子会社は確定給付制度及び確定拠出制度を採用し、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日)
退職給付債務の期首残高	6,646,786千円	6,543,559千円
勤務費用	283,475	288,758
利息費用	47,716	72,487
数理計算上の差異の発生額	197,148	22,009
退職給付の支払額	216,557	145,677
その他	20,713	32,050
退職給付債務の期末残高	6,543,559	6,705,068

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日)
年金資産の期首残高	5,489,136千円	5,794,078千円
期待運用収益	109,782	115,881
数理計算上の差異の発生額	117,924	54,085
事業主からの拠出額	285,681	280,765
退職給付の支払額	208,445	132,920
年金資産の期末残高	5,794,078	6,111,890

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	101,015千円	99,413千円
退職給付費用	16,807	21,645
退職給付の支払額	3,596	28,162
その他	14,812	124,370
退職給付に係る負債の期末残高	99,413	217,267

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年 2月28日)	当連結会計年度 (2022年 2月28日)
積立型制度の退職給付債務	6,203,105千円	6,340,340千円
年金資産	5,794,078	6,111,890
	409,027	228,450
非積立型制度の退職給付債務	439,867	581,995
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	848,894	810,445
退職給付に係る負債	848,894	810,445
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	848,894	810,445

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
勤務費用	283,475千円	288,758千円
利息費用	47,716	72,487
期待運用収益	109,782	115,881
数理計算上の差異の費用処理額	132,947	109,075
過去勤務費用の費用処理額	69,491	69,301
その他	2,035	2,610
確定給付制度に係る退職給付費用	421,811	426,352

(注) 1. 連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2. 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
数理計算上の差異	448,019千円	242,755千円
過去勤務費用	69,491	69,301
合 計	517,510	312,056

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 2 月28日)	当連結会計年度 (2022年 2 月28日)
未認識数理計算上の差異	530,647千円	346,235千円
未認識過去勤務費用	534,164	464,104
合 計	1,064,811	810,339

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 2 月28日)	当連結会計年度 (2022年 2 月28日)
共同運用資産	76.4%	75.3%
債券	11.6	6.0
株式	6.0	2.0
一般勘定	4.7	4.6
その他	1.3	12.1
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年 2 月28日)	当連結会計年度 (2022年 2 月28日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
一時金選択率	45.0%	47.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,621千円、当連結会計年度1,970千円であり
ます。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 2 月28日)	当連結会計年度 (2022年 2 月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	119,627千円	103,411千円
退職給付に係る負債	426,566	439,739
投資有価証券評価損	95,168	95,168
ゴルフ会員権評価損	36,438	14,405
減損損失	68,127	67,887
賞与引当金	40,752	37,107
たな卸資産評価損	18,160	24,883
その他	219,560	300,818
繰延税金資産小計	1,024,401	1,083,422
評価性引当額	552,868	503,549
繰延税金資産合計	471,532	579,873
繰延税金負債		
土地評価差額	-	164,343
其他有価証券評価差額金	95,105	82,048
その他	27,907	22,871
繰延税金負債合計	123,013	269,264
繰延税金資産 (負債) の純額	348,519	310,609

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 2 月28日)	当連結会計年度 (2022年 2 月28日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.0
受取配当金益金不算入等	2.5	0.2
住民税均等割等	34.1	2.0
評価性引当額の増減	9.4	4.4
在外子会社税率調整	130.6	3.5
控除対象外源泉税	15.0	2.4
法人税額の特別控除額	-	1.0
その他	1.0	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	198.1	26.8

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(志賀機械工業株式会社の株式取得)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 志賀機械工業株式会社

事業の内容 専用工作機械及び汎用工作機械の製造及び販売
精密スピンドル、各種ユニット等の製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「誠実、高品質、顧客第一」を経営理念として、常に新しい技術を追求め、自動車産業界を中心に顧客の満足いく製品づくりを進めてまいりました。

近年、自動車産業界におきましてはCASEといわれる新しい技術開発が進められるなか、生産現場ではロボット加工技術やIoTの導入など、モノづくりの現場は大きな変化を迎えております。また、自動車の電動化が進むこととともなってエンジン等の加工機会が減少することが予想され、当社グループの主力製品である切削工具、保持具に加えて新たな事業分野・製品の開発が不可欠だと考えております。

志賀機械工業株式会社は、1959年に愛知県で設立し、長年にわたって専用工作機械や汎用工作機械の製造や精密スピンドルや送りユニットなどの各種ユニットを製造し成長してまいりました。

今後の市場展開を鑑みると、志賀機械工業株式会社の持つ工作機械の組立技術や製造技術が必要であると考え、ともに企業価値向上を目指す“新たな仲間”として同社に当社グループ会社に加わっていただくことといたしました。これによって、当社の強みである切削工具、保持具とスピンドル、さらには、これらの周辺機器分野にいたる諸技術が融合し、新たな価値を持つ製品を顧客に提供し、また、効率的な生産活動に寄与する製造設備の研究開発に取り組み、これを実現することで収益基盤の拡大及び強化を図り、新しい時代の生産現場への貢献を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2021年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年3月1日から2021年11月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、相手先との契約上の関係で開示を差し控えさせていただきますが、第三者機関の株式価値算定をもとに、双方協議のうえで決定しております。

4. 主要な取得関連費用の内訳および金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 6,019千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

16,449千円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額に対して超過した差額を、のれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、発生年度に全額償却いたします。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	212,780千円
固定資産	720,208

資産合計	932,988
流動負債	62,290
固定負債	497,132
負債合計	559,423

（資産除去債務関係）
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に超硬工具関連事業等ならびにこれらの附帯事業を事業内容としており、国内においては当社及び連結子会社2社が、海外においてはアジア（韓国、中国、インドネシア、タイ、インド）、北米・中米（米国、メキシコ）、欧州（ポーランド）及び包装資材関連事業を事業内容とするオセアニア（豪州）においてそれぞれの現地法人が事業を行っております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、包括的なグループ経営方針等については当社がすべて統括し、各現地法人へ指示しております。したがって、当社は生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「北米・中米」及び「オセアニア」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	アジア	北米・中米	オセアニア	計				
売上高									
外部顧客への売上高	8,437,483	5,050,370	1,756,117	1,628,595	16,872,566	481,804	17,354,371	-	17,354,371
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,039,073	637,615	2,848	-	2,679,537	18,427	2,697,965	2,697,965	-
計	10,476,556	5,687,985	1,758,965	1,628,595	19,552,104	500,232	20,052,336	2,697,965	17,354,371
セグメント利益又は損失（ ）	279,046	137,096	122,777	146,426	146,940	5,854	141,085	71,785	69,299
セグメント資産	17,796,083	6,555,726	1,076,942	1,807,159	27,235,912	456,692	27,692,604	2,027,240	25,665,363
その他の項目									
減価償却費	486,765	372,999	107,998	64,667	1,032,430	15,990	1,048,420	21,142	1,027,278
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社への投資額	-	38,348	-	-	38,348	-	38,348	-	38,348
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	654,532	224,789	61,793	23,399	964,514	51,832	1,016,347	14,158	1,002,188

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州の現地法人の事業活動であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額、減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	アジア	北米・中米	オセアニア	計				
売上高									
外部顧客への売上高	8,989,532	5,996,796	2,347,487	2,082,349	19,416,165	684,471	20,100,636	-	20,100,636
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,145,573	679,289	19	-	2,824,882	30,974	2,855,856	2,855,856	-
計	11,135,106	6,676,085	2,347,506	2,082,349	22,241,047	715,445	22,956,493	2,855,856	20,100,636
セグメント利益又は 損失（ ）	222,605	143,392	160,691	178,304	259,782	60,097	319,879	39,750	359,630
セグメント資産	18,095,040	6,946,967	1,171,916	2,172,532	28,386,457	463,733	28,850,190	1,941,589	26,908,600
その他の項目									
減価償却費	505,478	358,588	109,001	73,579	1,046,648	17,815	1,064,463	18,073	1,046,390
のれんの償却額	16,449	-	-	-	16,449	-	16,449	-	16,449
持分法適用会社 への投資額	-	93,035	-	-	93,035	-	93,035	-	93,035
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	433,997	197,244	29,598	36,301	697,141	3,972	701,114	7,258	693,856

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州の現地法人の事業活動であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額、減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	超硬工具 関連事業	自動車部品 関連事業	包装資材 関連事業	その他事業	計
外部顧客への売上高	15,107,232	297,253	1,628,595	321,289	17,354,371

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 超硬工具関連事業.....ホルダー、チップ、バイト、カッター・ドリル・リーマ
- (2) 自動車部品関連事業...自動車用試作部品
- (3) 包装資材関連事業.....緩衝梱包材、断熱材、保冷剤
- (4) その他事業.....機械工具の設計及び販売、機械の販売、金型の製造及び販売

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日 本	中 国	アジア	豪 州	北米・中米	欧 州	合 計
8,437,483	2,908,317	2,142,053	1,628,595	1,756,117	481,804	17,354,371

(注) 売上高は、拠点の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日 本	中 国	アジア	豪 州	北米・中米	欧 州	合 計
4,303,624	743,258	1,265,495	868,316	469,675	181,852	7,832,222

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	超硬工具 関連事業	自動車部品 関連事業	包装資材 関連事業	その他事業	計
外部顧客への売上高	17,181,443	313,269	2,082,349	523,574	20,100,636

（注）1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 超硬工具関連事業.....ホルダー、チップ、バイト、カッター・ドリル・リーマ
- (2) 自動車部品関連事業...自動車用試作部品
- (3) 包装資材関連事業.....緩衝梱包材、断熱材、保冷剤
- (4) その他事業.....機械工具の設計及び販売、機械の販売、金型の製造及び販売、専用工作機械、汎用工作機械等の製造及び販売

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日 本	中 国	アジア	豪 州	北米・中米	欧 州	合 計
8,989,532	3,388,170	2,608,626	2,082,349	2,347,487	684,471	20,100,636

（注）売上高は、拠点の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日 本	中 国	アジア	豪 州	北米・中米	欧 州	合 計
4,777,303	854,680	1,173,092	893,638	432,763	168,804	8,300,282

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	日本	アジア	北米・中米	オセアニア	その他	合計
当期償却額	16,449	-	-	-	-	16,449
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）	当連結会計年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
1株当たり純資産額	5,069円80銭	5,550円62銭
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額（ ）	6円77銭	183円24銭

（注）1．前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）	当連結会計年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額（ ）		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 金額（ ）（千円）	24,840	665,721
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失金額（ ）（千円）	24,840	665,721
期中平均株式数（千株）	3,667	3,632

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	826,202	388,923	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	106,830	179,060	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	88	1,656	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	82,849	128,866	1.2	2023年～ 2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	8,283	-	2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,015,970	706,790	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	38,245	35,686	10,627	8,583
リース債務	1,656	1,656	1,656	1,656

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,030,154	10,083,994	15,143,363	20,100,636
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	313,456	710,778	1,012,475	1,045,742
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(千円)	177,914	444,354	619,421	665,721
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	48.51	121.16	169.72	183.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	48.51	72.65	48.33	12.94

連結会計年度終了後の状況
特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,843,829	3,793,368
受取手形	2 77,509	62,703
電子記録債権	2 947,638	969,144
売掛金	1 2,148,311	1 1,699,283
有価証券	461,684	673,531
商品及び製品	292,068	308,439
仕掛品	412,888	432,616
原材料及び貯蔵品	92,054	97,959
前払費用	42,463	47,845
短期貸付金	1 44,049	1 19,833
未収還付法人税等	67,078	-
未収入金	1 118,297	1 72,690
その他	1 10,572	1 15,167
流動資産合計	8,558,447	8,192,583
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	752,760	705,198
構築物（純額）	69,173	63,250
機械及び装置（純額）	2,453,910	2,251,071
車両運搬具（純額）	2,292	1,141
工具、器具及び備品（純額）	115,643	79,255
土地	951,550	951,550
リース資産（純額）	81	8,340
建設仮勘定	21,163	91,542
有形固定資産合計	4,366,576	4,151,352
無形固定資産		
借地権	34,466	34,466
ソフトウェア	109,550	221,382
電話加入権	5,564	5,564
無形固定資産合計	149,581	261,413
投資その他の資産		
投資有価証券	1,375,213	1,150,858
関係会社株式	1,821,846	2,217,880
出資金	53,985	52,785
関係会社出資金	868,446	868,446
関係会社長期貸付金	301,703	224,150
保険料払込金	77,359	82,104
前払年金費用	626,379	534,718
その他	33,738	31,553
貸倒引当金	28,174	24,846
投資その他の資産合計	5,130,498	5,137,650
固定資産合計	9,646,657	9,550,416
資産合計	18,205,104	17,742,999

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 2 月28日)	当事業年度 (2022年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 290,234	241,827
買掛金	1 469,637	1 446,847
短期借入金	378,680	169,000
1 年内返済予定の長期借入金	96,000	138,000
未払金	1 200,585	1 161,653
未払費用	253,267	245,710
未払消費税等	13,258	29,540
未払法人税等	20,247	123,110
預り金	39,229	18,272
賞与引当金	120,276	115,506
設備代支払手形	1 277,681	1 71,947
その他	38,214	38,907
流動負債合計	2,197,313	1,800,324
固定負債		
長期借入金	48,000	-
長期末払金	83,974	83,974
繰延税金負債	207,624	151,803
その他	150	9,063
固定負債合計	339,749	244,841
負債合計	2,537,062	2,045,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,882,016	2,882,016
資本剰余金		
資本準備金	4,132,557	4,132,557
その他資本剰余金	30,057	30,049
資本剰余金合計	4,162,614	4,162,607
利益剰余金		
利益準備金	413,560	413,560
その他利益剰余金		
別途積立金	7,880,000	7,880,000
繰越利益剰余金	892,780	1,078,728
利益剰余金合計	9,186,341	9,372,289
自己株式	918,349	1,042,493
株主資本合計	15,312,622	15,374,419
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	355,420	323,414
評価・換算差額等合計	355,420	323,414
純資産合計	15,668,042	15,697,833
負債純資産合計	18,205,104	17,742,999

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高		
製品売上高	6,792,510	6,864,324
商品売上高	3,445,113	3,858,334
売上高合計	1 10,237,624	1 10,722,658
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	428,562	292,068
当期製品製造原価	5,688,763	5,654,051
当期商品仕入高	2,786,303	3,210,523
合計	8,903,629	9,156,643
広告宣伝等社内消費高	20,539	10,516
商品及び製品期末たな卸高	292,068	308,439
売上原価合計	1 8,591,020	1 8,837,688
売上総利益	1,646,603	1,884,970
販売費及び一般管理費	1, 2 1,920,694	1, 2 2,093,539
営業損失()	274,090	208,568
営業外収益		
受取利息	1 5,390	1 3,524
有価証券利息	5,839	4,625
受取配当金	1 85,913	1 80,064
仕入割引	14,686	14,338
受取技術援助料	1 77,580	1 70,445
為替差益	-	121,848
その他	1 72,628	1 74,512
営業外収益合計	262,039	369,359
営業外費用		
支払利息	553	960
売上割引	770	470
為替差損	2,986	-
その他	345	398
営業外費用合計	4,655	1,830
経常利益又は経常損失()	16,707	158,961
特別利益		
固定資産売却益	1, 3 3,098	1, 3 132,262
投資有価証券売却益	23,849	102,585
特別利益合計	26,948	234,847
特別損失		
固定資産除売却損	4 8,816	4 7,288
投資有価証券評価損	26,319	-
投資有価証券売却損	-	875
特別損失合計	35,136	8,163
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	24,895	385,645
法人税、住民税及び事業税	33,224	132,433
法人税等調整額	36,718	42,763
法人税等合計	3,494	89,670
当期純利益又は当期純損失()	21,401	295,975

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,882,016	4,132,557	30,050	4,162,607	413,560	6,380,000	2,597,572	9,391,133
当期変動額								
剰余金の配当							183,390	183,390
別途積立金の積立						1,500,000	1,500,000	-
当期純損失（ ）							21,401	21,401
自己株式の取得								
自己株式の処分			7	7				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	7	7	-	1,500,000	1,704,792	204,792
当期末残高	2,882,016	4,132,557	30,057	4,162,614	413,560	7,880,000	892,780	9,186,341

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	918,014	15,517,742	255,942	15,773,685
当期変動額				
剰余金の配当		183,390		183,390
別途積立金の積立		-		-
当期純損失（ ）		21,401		21,401
自己株式の取得	435	435		435
自己株式の処分	100	107		107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			99,478	99,478
当期変動額合計	335	205,120	99,478	105,642
当期末残高	918,349	15,312,622	355,420	15,668,042

当事業年度（自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,882,016	4,132,557	30,057	4,162,614	413,560	7,880,000	892,780	9,186,341
当期変動額								
剰余金の配当							110,026	110,026
別途積立金の積立								
当期純利益							295,975	295,975
自己株式の取得								
自己株式の処分			7	7				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	7	7	-	-	185,948	185,948
当期末残高	2,882,016	4,132,557	30,049	4,162,607	413,560	7,880,000	1,078,728	9,372,289

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	918,349	15,312,622	355,420	15,668,042
当期変動額				
剰余金の配当		110,026		110,026
別途積立金の積立				
当期純利益		295,975		295,975
自己株式の取得	124,299	124,299		124,299
自己株式の処分	156	148		148
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			32,006	32,006
当期変動額合計	124,143	61,797	32,006	29,791
当期末残高	1,042,493	15,374,419	323,414	15,697,833

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品・原材料・貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

機械及び装置

定額法

上記を除く有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得いたしました建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得いたしました建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 3年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与金の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の定数(10年)による定額法により損益処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産 4,412,765千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載している内容と同一であるため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(新型コロナウイルス感染症に関するその他の事項)

新型コロナウイルス感染症の影響にともない、休業を実施したことにより支給した休業手当等について、雇用調整助成金の特例措置の適用を受け、助成金の支給額72,538千円を販売費及び一般管理費ならびに当期製造費用の給料手当から控除しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期金銭債権	680,462千円	498,945千円
短期金銭債務	351,676	75,651

2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理につきましては、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
受取手形	6,517千円	- 千円
電子記録債権	2,169	-
支払手形	5,359	-
計	14,046	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月28日)	当事業年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
営業取引による取引高		
売上高	2,102,474千円	2,201,964千円
仕入高	569,089	664,592
営業取引以外の取引高	152,802	149,336

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月28日)	当事業年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
広告宣伝費	5,686千円	10,389千円
旅費及び通信費	36,133	39,635
役員報酬	95,382	99,228
給料手当	963,643	1,034,430
賞与引当金繰入額	23,539	22,785
法定福利及び厚生費	162,312	189,846
退職給付費用	107,405	114,179
減価償却費	42,165	52,861
賃借料	72,608	69,546
研究開発費	85,669	97,697

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月28日)	当事業年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
建物	- 千円	127,678千円
機械及び装置	3,098	4,583
計	3,098	132,262

- 4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月28日)	当事業年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
建物	1,894千円	2,359千円
機械及び装置	5,590	4,126
工具、器具及び備品	1,331	802
計	8,816	7,288

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,190,924千円、関連会社株式26,956千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,794,890千円、関連会社株式26,956千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 2 月28日)	当事業年度 (2022年 2 月28日)
繰延税金資産		
長期未払金	25,276千円	25,276千円
投資有価証券評価損	95,168	95,168
ゴルフ会員権評価損	36,438	14,405
関係会社株式評価損	213,270	213,270
関係会社出資金評価損	41,601	41,601
減損損失	68,127	67,887
賞与引当金	36,203	34,767
たな卸資産評価損	12,936	11,406
固定資産除却損	8,754	6,565
その他	76,002	72,892
繰延税金資産小計	613,780	583,242
評価性引当額	537,758	492,047
繰延税金資産合計	76,021	91,195
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	95,105	82,048
前払年金費用	188,540	160,950
繰延税金負債合計	283,646	242,998
繰延税金資産 (負債) の純額	207,624	151,803

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 2 月28日)	当事業年度 (2022年 2 月28日)
法定実効税率	-	30.1%
(調整)		
受取配当金益金不算入等	-	4.2
住民税均等割	-	5.4
評価性引当額の増減	-	11.9
外国法人税額	-	6.6
法人税額の特別控除額	-	2.9
その他	-	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	23.3

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	752,760	25,983	12,171	61,373	705,198	3,583,201
	構築物	69,173	-	-	5,923	63,250	534,348
	機械及び装置	2,453,910	153,659	21,760	334,737	2,251,071	6,903,329
	車両運搬具	2,292	950	-	2,100	1,141	24,895
	工具、器具及び備品	115,643	11,737	113	48,012	79,255	587,606
	土地	951,550	-	-	-	951,550	-
	リース資産	81	9,036	-	776	8,340	5,597
	建設仮勘定	21,163	91,542	21,163	-	91,542	-
	計	4,366,576	292,908	55,208	452,924	4,151,352	11,638,979
無形固定資産	借地権	34,466	-	-	-	34,466	-
	ソフトウェア	109,550	175,709	19,262	44,615	221,382	470,919
	電話加入権	5,564	-	-	-	5,564	-
	計	149,581	175,709	19,262	44,615	261,413	470,919

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置の増加額：

熊本工場プロファイル研削盤 23,587 千円

鹿児島工場N C 旋盤 22,660

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	28,174	-	3,328	24,846
賞与引当金	120,276	115,506	120,276	115,506

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3 月 1 日から 2 月末日まで
定時株主総会	5 月中
基準日	2 月末日
剰余金の配当の基準日	8 月31日、2 月末日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	－ － － － －
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載ウェブサイトは次のとおりです。 https://www.c-max.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利、ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第63期）（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）2021年5月20日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年5月20日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第64期第1四半期）（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）2021年7月9日東海財務局長に提出

（第64期第2四半期）（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月13日東海財務局長に提出

（第64期第3四半期）（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月12日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年5月21日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年10月1日 至 2021年10月31日）2021年11月5日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 5 月18日

富 士 精 工 株 式 会 社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 浩 幸
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 池 ヶ 谷 正
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士精工株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士精工株式会社及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

富士精工株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
富士精工株式会社の2022年2月28日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産及び無形固定資産8,770,407千円が計上されている。このうち、注記事項「（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」に記載されているとおり、4,329,534千円は、セグメント情報における日本セグメントに含まれる富士精工株式会社に関するものであり、連結総資産の16%を占めている。 これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 富士精工株式会社においては、新型コロナウイルス感染症の拡大と半導体不足の影響による受注の停滞等により売上が減少しており、2期連続で営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積られており、特に受注の獲得見込みを含む売上金額の予測について不確実性が高い仮定が使用されている。これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、富士精工株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、富士精工株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するために、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 減損損失の認識の要否の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 (2)将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について、営業部門の責任者に対して質問をするともに、主に以下の手続を実施した。 ●取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。また、過年度における予算とそれらの実績を比較することにより、経営者の見積りの精度を評価した。 ●売上金額の予測に関する仮定について、次の手続を実施した。 ・主要顧客の生産計画、対象会社が属する業界団体が公表している需要予測に照らして、上記責任者の回答の合理性を検討した。 ・顧客からの内示を含む営業部門の積算根拠資料との整合性を確認した。 ・過去の事業計画の達成状況と過去の事業計画に対する実績との乖離要因を分析し、売上金額の予測の合理性を検討した。 ●事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを見積った。そのうえで、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士精工株式会社の2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士精工株式会社が2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年 5 月18日

富 士 精 工 株 式 会 社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 浩 幸
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 池 ヶ 谷 正
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士精工株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士精工株式会社の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性）

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「富士精工株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。